

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標No.	基本方針	分野No.	分野名	方針No.	基本方針	役割	意見	修正の有無	対応箇所	対応	担当課
1	1	「こころ」育むまち	1	人権	1	人権の尊重	市民・地域	「近所が見えないので関係づくりをどうやってつくるか」という視点や内容が必要である。	無		「身近な人に相談ができる関係づくりを進めるにあたっては、日ごろから互いに声を掛け合い、顔の見える関係づくりが大切であると考えております。なお、要点を明確化するために、このような地域コミュニティ活性化の具体的な内容の記載はしません。	人権政策課
2	1	「こころ」育むまち	1	人権	1	人権の尊重	市民・地域	「顔が見える・ことばが交わせられる人間関係が重要である」という視点や内容が必要ではないか。	無		「身近な人に相談ができる関係づくりを進めるにあたっては、日ごろから互いに声を掛け合い、顔の見える関係づくりが大切であると考えております。なお、要点を明確化するために、このような地域コミュニティ活性化の具体的な内容の記載はしません。	人権政策課
3	1	「こころ」育むまち	1	人権	1	人権の尊重	行政	早期解決は具体的に何年かを示さないのか。ずっと早期解決という言葉を使用しているが、解決していない。違う言葉を使ってはどうか。	有	私たちの役割(行政)	御指摘のとおり、人権問題が解決できていない現状はあります。差別を受ける人の思いから、やはり目指すものは早期解決であり、この言葉とともに、推進するという言葉により、より積極的な表現としました。	人権政策課
4	1	「こころ」育むまち	1	人権	1	人権の尊重	その他	現況の記載に見られる「多様」は悪い意味で使っているのではないか。	無		「問題が多様」という文脈になると、悪い意味を成すこととなりますが、「多様」という表現自体は「様々な」という意味であり、悪い意味を成しているわけではありません。「問題の複雑化・多様化」という表現は一般的に用いられていることから、修正は行いません。	人権政策課
5	1	「こころ」育むまち	1	人権	1	人権の尊重	その他	P20、21等で「充実を図る」という言葉があるが「推進」と同じ意味なのか。言葉を統一したり定義を明らかにすべきではないか。	無		「図る」はものごとを実現するために計画をたてて検討したり努力したりすること、「推進する」は目的に向かってものごとを進めること、「推進を図る」は目的に向かってものごとを進めるために計画をたてて検討したり努力したりすることとして、厳密には別の意味を成しており、言葉の統一は行いません。	人権政策課
6	1	「こころ」育むまち	2	男女共同参画	1	男女共同参画社会の構築	市民・地域	「参画」と「参加」の違いは何か。	無		「参画」は「積極的に自分の考えを発言したり、提案する等主体的に関わっていくこと」、「参加」は「単に一員として加わること」という違いがあります。男女共同参画社会基本法において、男女共同参画社会の形成とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」と定義されており、男女共同参画社会の構築には「参画」することが重要であるため、「参画」を用いております。	男女共同参画センター
7	1	「こころ」育むまち	2	男女共同参画	1	男女共同参画社会の構築	その他	「女性」に関する項目が多いが「男性」もあるのではないか。	有	私たちの役割(行政)	男女がともに持てる力を発揮し喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の構築を進めています。男女間の格差を改善するための積極的改善措置として実施する、女性の活躍推進にかかる施策や、令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を受け、女性であることにより直面する困難な問題に対し、女性が安心して、かつ自立して暮らせるよう取り組むことを記載しておりますことから、「女性」に関する項目が多くなっております。	男女共同参画センター
8	1	「こころ」育むまち	2	男女共同参画	1	男女共同参画社会の構築	市民・地域	「女性への理解を深め」とあるが、性的マイノリティへの理解は記載しないのか。	無		「性的マイノリティへの理解」については、本市においても取り組んでおり、重要であると考えます。「さまざまな困難を抱える女性への理解を深め」という表記は、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和6年4月に施行され、女性であることにより直面する困難な問題に対して、女性が安心して、かつ自立して暮らせるよう取り組むことについて記載しているため、「性的マイノリティへの理解」について新たに記載は行いません。なお、「性的マイノリティへの理解」も含め、人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮される男女共同参画社会づくりを進めていく必要があり、「性的マイノリティへの理解」については「第4次草津市男女共同参画推進計画」で記載し、取り組んでおります。	男女共同参画センター
9	1	「こころ」育むまち	2	男女共同参画	1	男女共同参画社会の構築	事業者等	「努めます」の表記があるが「推進」との違いはあるのか。	無		「努める」は『力を尽くす、努力する』、「推進」は『ものを前に押し進めることや、物事を目的の状態に向かってはかどるように努める』という意味があり、大きな違いはありませんが、より格差の是正に努める必要があるものを推進で記載しております。	男女共同参画センター
10	1	「こころ」育むまち	2	男女共同参画	1	男女共同参画社会の構築	行政	行政の役割として「各協議会、審議会の女性比率を高めるよう努めます」のように具体的な方向性を記載してはどうか。	無		「各協議会、審議会の女性比率を高めること」は、重要であると考えており、本市においても取り組んでおります。「各協議会、審議会の女性比率を高めること」については、「男女共同参画センターを拠点として、市民、事業者、各種団体、教育に関わる人との協働のもとに、家庭、職場、地域、学校等における男女共同参画を推進します。」に含まれているため記載しませんが、具体的には「第4次草津市男女共同参画推進計画」で記載し、取り組んでまいります。	男女共同参画センター
11	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	市民・地域	「〇家庭や地域において、子どもの自己肯定感を大切にし地域社会の一員として、新しい時代の変化にも主体的に対応できるようにします。」の文言に変更してはどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	子どもを地域社会の一員として捉える視点はこども基本法の趣旨に沿った重要な視点であると考えます。このことから、「子どもを地域社会の一員として捉え、持続可能な社会の実現のため、ともに地域課題の解決に取り組めます。」を追記しました。	学校教育課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標No.	基本方針	分野No.	分野名	方針No.	基本方針	役割	意見	修正の有無	対応箇所	対応	担当課
12	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	市民・地域	「〇持続可能な社会を共に創造していく地域人材として積極的に学習支援に取り組みます。」という役割を設けてはどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	地域と子どもが共に持続可能な社会を作るとことは重要な視点であると考えます。このことから、「子どもを地域社会の一員として捉え、持続可能な社会の実現のため、ともに地域課題の解決に取り組みます。」を追記しました。	学校教育課
13	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	市民・地域	「市民の役割」の2つ目について、「子どもと大人が共に課題解決を通して共に育ち合い、あらゆる…」という記載にしていますどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	地域と子どもが共に地域課題の解決に向けて取り組むということは重要な視点であると考えます。このことから、「子どもを地域社会の一員として捉え、持続可能な社会の実現のため、ともに地域課題の解決に取り組みます。」を追記しました。	学校教育課
14	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	行政	「中学生は高校生、小学生は中学生など社会にいる(1つ上の)先輩との交流できる場を提供する」という視点や内容を加えてはどうか。	無		少し年上の先輩を含めた多世代との交流は、子どもの健全な成長にとって重要な視点であると考えます。この視点につきましては、「家庭・学校・地域や関係機関などの連携」の部分に含めておりますことから新たに追記は行いません。	学校教育課
15	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	その他	進学・進路に悩んでいる学生が多いことを踏まえ、現況に「社会の情報を取りにくく、社会と学校教育の間に隔たりがある。」という視点や内容を記載してはどうか。	無		進学・進路に悩む学生がおられることは把握しているものの、特筆すべき状況ではないと考えておりますことから追記は行いません。しかしながら、社会の多様化により選択肢が増える中で、一人ひとりに合った進路が選択できるよう、引き続き教員による、丁寧な進路指導に努めてまいります。	学校教育課
16	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	その他	主要事業に挙げられていない事業、今後必要となる事業(例えば多文化理解など)もあるのではないかと。	無		主要事業に挙げている事業以外にも、各施策に基づく事業を実施いたします。例に挙げていただいた多文化理解につきましても、人権教育や道徳の授業等で多様性を尊重する心を育み、取り組んでまいります。	学校教育課
17	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	その他	概要の要素に、①「情報を集める力」、②「自分の未来を決める力」を加えてはどうか。理由としては、①学校ですでにやっていて大切な力、②知っても経験しないとわからなくて決められないため。	無		「情報を集める力」や、「自分の未来を決める力」は子どもの生きる力の育成の面で重要な視点であると考えます。しかしながら、概要に記載している「確かな学力」は基礎学力だけでなく、思考力、判断力、表現力や主体的に取り組む態度を含んでおり、このような視点を包含しておりますことから、新たな追記は行いません。	学校教育課
18	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	その他	施策に「自分を深堀りするやり方を習得・経験値を高める質問力」を追加してはどうか。(理由)知識を入れても自分に落とし込めないと子どもの未来につながらないから。方向性を決めるにはやってみなくちゃわからないから経験少なくて選べていないと考える。	無		「自分を深堀りする方法的習得」や、「経験値を高める質問力」は子どもの生きる力の育成の面で重要な視点であると考えます。しかしながら、概要に記載している「確かな学力」は基礎学力だけでなく、思考力、判断力、表現力や主体的に取り組む態度を含んでおり、このような視点を包含しておりますことから、新たな追記は行いません。	学校教育課
19	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	その他	「society5.0時代」は日本語で表現した方が良いと考える。	有	課題	日本語では端的に表現することが困難なため、第2期基本計画資料編の用語解説において日本語での説明を記載いたします。	学校教育課
20	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	その他	Society5.0以上の社会が来るのではないかと。	無		現状では、第2期基本計画期間中にSociety5.0以上の社会が到来することは市として予見しておりません。	学校教育課
21	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	その他	「参画」と「参加」の違いがわからない。	無		「参画」は「参加」に比べ、単に集まりに加わるだけではなく、事業や計画に加わるという意味のある言葉です。ここでは、社会の形成にただ加わるだけではなく、企画や意思決定のプロセスなどに主体的に関与する力を育成するという意味を込めて「参画」という言葉を用いております。	学校教育課
22	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	市民・地域	役割の一つ目について、主語が誰か分かりにくい。「～大切にし」と「～対応できる」の主語はそれぞれ違うのではないかと。	有	私たちの役割(市民・地域)	家庭や地域の大人が時代の変化に柔軟に対応することが、子どもの生きる力を育むために必要であると考えておりますことから、主語としてはどちらも市民・地域になります。意図が分かりやすくなるよう、「家庭や地域において、子どもの自己肯定感を大切にするとともに、新しい時代の変化にも柔軟に対応します。」と修正いたします。	学校教育課
23	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	事業者等	「子どもの健全な心身の醸成をはかるための機会を提供します」くらいにした方がよいのではないかと。	無		事業者等との連携の中で、子どもの健全な心身の醸成を図ることが可能であると考えておりますことから、現行のままといたします。	学校教育課
24	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	1	子どもの生きる力を育む教育の推進	その他	「スクールESD」が何かわからない。	有	施策	ESDはEducation for Sustainable Developmentの略であり、訳すると持続可能な開発のための教育となります。本市では「スクールESDくさつプロジェクト」として、市内全ての小中学校においてESDの取組を進めております。ご指摘のとおり専門的な用語であるため、第2期基本計画資料編の用語解説において説明を記載いたします。	学校教育課
25	1	「こころ」育むまち	3	学校教育	2	学校の教育力の向上	市民・地域	役割の一つ目を「〇学校や地域からの情報や要請をもとに(見える化)子どもを取り巻く諸課題に…」という記載にしていますどうか。	無		「学校や地域からの情報」の中には、学校や地域からの要請事項も含まれておりますことから、新たな追記は行いません。	学校教育課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
26	1	「こころ」育 むまち	3	学校教育	2	学校の教育力の 向上	市民・地域	多様な価値観でそれぞれの子どもを育てられると良いという視点を加えてはどうか。	無		市民や地域が多様な価値観を持って子どもを育てるという視点は重要であると考えます。この点につきましては、基本方針3-1の市民の役割における「子どもと大人が共に育ち、あらゆる多様性を受け入れられる地域づくりに取り組みます」の項目に含まれているものと考えておりますことから、新たな追記はいたしません。	学校教育課
27	1	「こころ」育 むまち	3	学校教育	2	学校の教育力の 向上	市民・地域	親同士が相談し合える場があれば良いという視点を加えてはどうか。	無		親同士が子育て等について相談できる場については大切であると考えており、学校におきましては保護者懇談会やPTAの取組を通じてそのような場づくりを行っているところであります。また、子ども・子育て・若者の分野におきまして、子育てに関する相談体制について記載しておりますことから、学校教育分野での追記はいたしません。	学校教育課
28	1	「こころ」育 むまち	3	学校教育	2	学校の教育力の 向上	市民・地域	「学校支援」の要素としてサードプレイスを検討してはどうか。	無		自宅や学校でない居場所、いわゆるサードプレイスの視点は重要であると考えます。しかしながら、この視点につきましては、市民・地域の役割で示している「子どもを取り巻く諸課題に関心を持ち、解決のための学校支援を積極的に行う」にそのような居場所づくりも含まれていることから、新たな追記はいたしません。	学校教育課
29	1	「こころ」育 むまち	3	学校教育	2	学校の教育力の 向上	行政	行政の役割として、子どもたちが何事も多くやってみたいことをチャレンジし、現実と理想、本当にやりたいことなのか、自分の気持ちとのマッチングを試せる場とサポートの場？を提供するなどの言葉があれば良い。	無		御意見にある子どもへのキャリア教育のような視点は重要であると考えます。しかしながらこの視点につきましては、基本方針3-1子どもの生きる力を育む教育の推進で具現化を図るものと考えており、基本方針3-1の行政の役割の中に含まれておりますことから、新たな追記はいたしません。	学校教育課
30	1	「こころ」育 むまち	3	学校教育	2	学校の教育力の 向上	その他	主要事業に「多文化教育」「自分を見つける」「深堀り」のような視点や内容を追加してはどうか。	無		御意見にある多文化教育や、子どもが自分を見つめるための教育という視点は重要であると考えます。しかしながらこの視点につきましては、基本方針3-1子どもの生きる力を育む教育の推進で具現化を図るものと考えており、基本方針3-1の主要事業の中での人権教育推進事業やその他施策に関する事業の中に含まれておりますことから、新たな追記はいたしません。	学校教育課
31	1	「こころ」育 むまち	3	学校教育	2	学校の教育力の 向上	その他	知識は入るけど自分と向き合う時間がないため、「自分は社会に、何をしたいのか、何ができるのかかわからない。」といった視点や内容を追加してはどうか。	無		子どもの社会の形成に参画するための力を養う視点は重要であると考えます。しかしながら、この視点につきましては、基本方針3-1子どもの生きる力を育む教育の推進で具現化を図るものと考えており、基本方針3-1の施策①確かな学力と社会の形成に参画する力の育成に含まれておりますことから、新たな追記はいたしません。	学校教育課
32	1	「こころ」育 むまち	3	学校教育	2	学校の教育力の 向上	その他	概要について、「～展開するとともに多様な人と協働することの大切さを学ぶ教育を推進します。」を加えてはどうか。	有	私たちの役割(行政)	変化化する社会において子どもの生きる力を育てるためには、子ども同士で、あるいは地域の方との協働の視点が重要であると考えます。しかしながらこの視点は、基本方針3-1子どもの生きる力を育む教育の推進で具現化を図るものと考えておりますことから、3-1行政の役割の項目について「子どもが主体的に学び意欲を高め」としていただくことを「子どもの主体的、協働的な学びを充実させ、」に修正いたします。なお、3-1の概要に記載の「子どもの生きる力を育む教育」には、協働的な学びについても含まれておりますことから、概要の追記はいたしません。	学校教育課
33	1	「こころ」育 むまち	3	学校教育	2	学校の教育力の 向上	その他	「校務DX」が何かわからない。	無		校務DXはデジタルトランスフォーメーション(DX)を学校の校務管理に取り入れることを指します。デジタル化によって、情報の一元管理や業務プロセスの効率化を図ることで、教職員の負担軽減や教育の質の向上を目指します。ご指摘のとおり専門的な用語であるため、第2期基本計画資料編の用語解説において説明を記載いたします。	学校政策推進課
34	1	「こころ」育 むまち	4	生涯学習・ スポーツ	1	生涯学習の推 進	事業者等	図書館で学生自習OKという視点や内容を取り入れてはどうか。	無		図書館は、「教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的」とした施設であり、生涯学習全般の支援を行う機関であることから、御指摘の内容を含んでおり、文言の追記等は行いません。	図書館
35	1	「こころ」育 むまち	4	生涯学習・ スポーツ	1	生涯学習の推 進	その他	「推進」と「実現」の違いは何か。	無		「推進」は行政が施策において行動を起こす過程であり、「実現」は市民がその結果を得ることで目標が達成される意味を込めて使用しています。	生涯学習課
36	1	「こころ」育 むまち	4	生涯学習・ スポーツ	2	スポーツの充 実	市民・地域	令和7年度の国スポ障スポのボランティアを募集しているが、市民による協力を市民の役割としてはどうか。	無		ご指摘の国スポ・障スポへの市民による協力を、市民の役割とする視点は重要であると考えます。しかしながら、国スポ・障スポへの協力に限定して、市民の役割とするのではなく、国スポ・障スポへのあらゆる関わりも含めて、「スポーツを通じた市民相互の交流」と記載していることから、新たに追記は行いません。	国スポ・障スポ推進室
37	1	「こころ」育 むまち	4	生涯学習・ スポーツ	2	スポーツの充 実	その他	指標の週1回30分以上のスポーツ実施率は高齢者が高いと思う。	無		高齢者のスポーツ実施率は他の世代と比較すると高い水準となっております。各施策の推進にあたっては、各年代のライフステージに応じたスポーツを推進していきます。	スポーツ推進課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
38	1	「こころ」育 むまち	4	生涯学習・ スポーツ	2	スポーツの充 実	その他	スポーツに取り組む以上に「性教育」「リプロダクティブライツ」という視点や内容が必要ではないか。	無		性教育等の視点は幅広い分野に共通する視点であり、スポーツに限定した取組として明記はいたしません。基本方針2-1の施策①「男女共同参画社会の推進」、基本方針3-1の施策②「豊かな心と健やかな体の育成」および基本方針9-2の施策①「就学前教育・保育の量の確保と質の向上」において、性やリプロダクティブライツにかかる教育・啓発に取り組んでまいります。	スポーツ推進課
39	1	「こころ」育 むまち	4	生涯学習・ スポーツ	2	スポーツの充 実	その他	VR系でいつでもどこでもコミュニティにもなるため、主要事業でe-sportの活用を入れてはどうか。	無		e-sportsについては、現時点では市のスポーツ施策として具体的な取組を予定していないことから、主要事業としては記載しておりませんが、子どもから高齢者まで幅広く取り組むことができるものと認識しております。	スポーツ推進課
40	1	「こころ」育 むまち	4	生涯学習・ スポーツ	2	スポーツの充 実	その他	「レガシー」の意味が市民には伝わらないのではないか。表記を変更しないのか。	無		「レガシー」とは、スポーツ分野では、「スポーツイベント開催後に残される長期的・持続的効果。」のことであり、第2期草津市スポーツ推進計画に掲載して取組を進めておりますことから、文言の修正は行わず、分かりやすくなるため、用語解説に掲載いたします。	国スポ・障スポ推進室
41	1	「こころ」育 むまち	5	歴史・文化	1	文化財の保存 と活用	市民・地域	次の文章を加えてはどうか。「〇地域の歴史資産を市民の財産として大切に保存し将来へ継承します。」	有	私たちの役割(市民・地域)	「歴史資産を市民の財産として大切に保存します。」「地域の歴史資産を市民の貴重な財産として大切に保存し、将来へ継承します。」に修正します。	歴史文化財課
42	1	「こころ」育 むまち	5	歴史・文化	1	文化財の保存 と活用	市民・地域	次の文章を加えてはどうか。「〇歴史文化を地域学習の教材として活用し、ふるさと意識を高めます。」	有	施策	②歴史文化財の活用の推進 概要 『文化財を有効活用するまちづくりを推進するため、「草津市文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡や民俗芸能、歴史的建造物など地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を積極的に発信するとともに、地域の歴史文化に触れ、親しんでもらえる機会を創出します。』を『文化財を活かしたまちづくりを推進し、市民のふるさと意識を高めるため、「草津市文化財保存活用地域計画」に基づき、(以下、略)』に修正します。	歴史文化財課
43	1	「こころ」育 むまち	5	歴史・文化	1	文化財の保存 と活用	その他	主要事業に、次世代につなぐために昔のAR、MR、VRを(学生が)作って残す事業を加えてはどうか。	無		普及啓発等、個別事業の中で対応を検討します。	歴史文化財課
44	1	「こころ」育 むまち	5	歴史・文化	2	文化・芸術の振 興	市民・地域	地域単位での発表の場、交流の場という視点や内容があれば良いと考える。	有	私たちの役割(市民・地域)	地域単位での自主的・主体的な発表や交流という取組は必要と考えており、文化・芸術活動の中に創作や発表等も含めておりますが、地域内における交流については追記いたしました。	生涯学習課
45	1	「こころ」育 むまち	5	歴史・文化	2	文化・芸術の振 興	市民・地域	文化芸術の担い手として(大きな舞台も小さな舞台(センター)も)自主的主体的に活動するという視点や内容を取り入れてはどうか。	無		大きな舞台(市文化ホール)も小さな舞台(センター)も自主的主体的に活動するという取組は必要と考えており、大きな舞台(市文化ホール)は行政の役割として適切な維持管理と活用について示しており、小さな舞台(センター)は「地域」の構成要素として既に含まれていると考えております。	生涯学習課
46	1	「こころ」育 むまち	5	歴史・文化	2	文化・芸術の振 興	その他	文化芸術の振興は「図る」となっているが「取り組む」との違いはあるのか。用語統一を検討してはどうか。	有	施策	用語統一のため、施策の概要内の「取り組み」を「図り」に修正しました。	生涯学習課
47	1	「こころ」育 むまち	5	歴史・文化	2	文化・芸術の振 興	その他	主要事業で「まちの賑わい」に絡めて普及する事業を加えてはどうか。	無		まちの賑わいという視点は重要と考えており、市美術展覧会開催事業や、市民文化芸術活動支援事業におけるアートフェスタ等は開催地周辺等の賑わいを意識した事業としており、文化ホールの指定管理業務においても、地域との関係性で実施している事業があるなど、主要事業の要素としながら実施しております。そのため、新たな事業として加えることはいたしません。引き続き文化・芸術活動とまちの賑わいとを絡めた事業展開を図ってまいります。	生涯学習課
48	2	「笑顔」輝く まち	6	コミュニティ	1	市民自治の確 立	市民・地域	「ボランティア人材が不足しているため、人材募集のための活動内容の情報発信を行う」という視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割(市民・地域)	ボランティア人材確保の課題については、本市でも重要な課題として認識しています。そのため、私たちの役割(市民・地域)の欄において、「地域の情報誌やSNS等を通じた情報発信」という文言を追記しました。また、人材募集という文言自体は個別具体的なものであるため、情報発信するという行為(目的)に含まれると解釈し、あえて表現していません。	まちづくり協働課
49	2	「笑顔」輝く まち	6	コミュニティ	1	市民自治の確 立	市民・地域	「人材育成を行う」という視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割(市民・地域)	人材育成の課題については、前段の人材の確保から重要な課題として認識しています。そのため、私たちの役割(市民・地域)の欄に「持続可能な」という文言を追記しました。人材育成以外にも、地域において様々な諸課題に対応する必要がありますので、その意味も込めまして、持続可能なまちづくりと表現させていただきます。	まちづくり協働課
50	2	「笑顔」輝く まち	6	コミュニティ	1	市民自治の確 立	市民・地域	「ボランティア活動を気軽に体験する」という視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割(市民・地域)	活動を気軽に体験できる視点につきましては、私たちの役割(市民・地域)の欄に「体験」という文言を追記しました。体験をきっかけにボランティア活動に参画していただくことも大いにあると考えております。	まちづくり協働課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
51	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	1	市民自治の確立	市民・地域	「成功事例共有（役員以外の方にも）」という視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割（行政）	成功事例共有の視点につきましては、私たちの役割（行政）の欄で「先進事例等の情報の共有」という文言に追記しました。 私たちの役割（市民・地域）の欄に追記することを検討しましたが、市民・地域が事例を成功か失敗かを結論づけることは難しく、行政から先進事例等の情報を共有することが大切と考え、整理しました。	まちづくり協働課
52	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	1	市民自治の確立	市民・地域	「活動を積極的にPRする」という視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割（市民・地域）	活動を積極的にPRするという視点につきましては、私たちの役割（市民・地域）の欄で「地域の情報誌やSNS等を通じた情報発信」という文言を追記しました。 地域の情報誌によるPR、最近ではSNSを通じたPRも行っている地域もございますので、多様な手段を用いて積極的にPRする方向性としします。	まちづくり協働課
53	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	1	市民自治の確立	市民・地域	「益々まちづくりセンターの役割が重要となる。市民のニーズを大切にした取組が必要である。」という視点や内容が必要ではないか。	無		現在、私たちの役割（市民・地域）の欄で「地域のニーズを把握し、将来を見据えた市民主体のまちづくりを計画的に進めます。」という文言があり、この中の「地域のニーズを把握」という文言が、「市民のニーズを大切にすること」に含まれると解釈しています。	まちづくり協働課
54	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	1	市民自治の確立	市民・地域	まちは人が作るもの。誰が作るか、どう作るのか、何を作るか大いに議論すべきという視点が必要ではないか。	無		誰がどう作るのか等の議論すべきという視点につきましては、「市民一人ひとりの学びを通じて多様な世代や分野、主体等によるつながり」の中に意図を含んでいますので、追記は行いません。	まちづくり協働課
55	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	1	市民自治の確立	事業者等	「市民活動の支援の仕方を知ってもらう→支援拡大という流れが生まれる」という内容を記載してはどうか。	有	私たちの役割（事業者等）	事業者」に市民活動の支援の仕方を知ってもらう等の内容につきましては、私たちの役割（市民・地域）の欄で「関心」という文言を追記しました。 事業者」に支援を仕方を知っていただく前提として、まずは関心をもっていただく必要があると思います。その先のステップとして、支援を知り、参画していただく流れをつくってまいります。	まちづくり協働課
56	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	2	基礎的コミュニティの活性化	市民・地域	「学区の個性を大切にした支援」という視点や内容が必要ではないか。	無		学区の個性を大切にした支援については、既に施策である基礎的コミュニティ活動の支援の概要に記載の「住民の実態やニーズの把握に努め、地域の諸課題を地域とともに向き合いながら、解決できるよう支援を行います。」の箇所で明記しており、新たに追記は行いません。	まちづくり協働課
57	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	2	基礎的コミュニティの活性化	市民・地域	「地域での話し合い（多世代、多文化）を行う」という視点や内容が必要ではないか。	無		市民・地域の役割について、「コミュニティの伝統やノウハウを継承しながら、地域のつながりが維持されるような組織や運営のあり方について見直します。」と明記しており、その過程には地域での話し合いも含まれていると考えているため、新たに追記は行いません。 なお、地域にとって重要な視点と抱える問題は、地域によって様々ですので、包括的な表現となっておりますが、「地域での話し合い（多世代、多文化）を行う」という基礎的コミュニティの活動について支援のご要望があれば、検討していく所存です。	まちづくり協働課
58	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	2	基礎的コミュニティの活性化	市民・地域	人間社会にとって一番大切なことは基礎的コミュニティの活性化であり、時間をかけた対応が求められるという視点や内容が必要ではないか。	有	課題	課題の欄の「適切な」を「長期的な視点に立った」という文言に修正しました。 なお、この考えは市民・地域だけではなく、市も含めて全体で共有すべきものなので、課題の項目を修正しています。	まちづくり協働課
59	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	2	基礎的コミュニティの活性化	事業者等	「事業所を地域に開放する」という視点や内容が必要ではないか。	無		事業所等の役割について、「町内会活動への積極的な貢献に努めます。」と明記しており、事業所を地域に開放するといった内容も含まれていると考えているため、新たに追記は行いません。	まちづくり協働課
60	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	2	基礎的コミュニティの活性化	事業者等	「学校との総合学習を深めていく」という視点や内容が必要ではないか。	無		御指摘の視点について、基礎的コミュニティの活性化には地域の教育機関との連携も必要であることは認識しておりますが、学校との総合学習は子どもへの教育に関することであることから、新たに追記は行いません。 なお、基本方針3-1「子どもの生きる力を育む教育の推進」において、地域との連携を想定したスクール ESD くさづプロジェクトについて記載されています。	まちづくり協働課
61	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	2	基礎的コミュニティの活性化	その他	「交付金のあり方を考えあう」という視点や内容が必要ではないか。	無		交付金については、基礎的コミュニティのみに関係することではないため、追記は行いません。なお、基本方針「市民自治の確立」の行政の役割「多様な地域課題を解決するため、様々な制度や組織が効果的に活用されるよう、協働によるまちづくりを推進します。」や、市民の役割「地域のニーズを把握し、将来を見据えた市民主体のまちづくりを計画的に進めます。」において、当該内容は含まれていると考えています。	まちづくり協働課
62	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	3	市民公益活動の促進	市民・地域	「交通安全のボランティア（人手不足）を積極的に行う」という視点や内容が必要ではないか。	無		交通安全対策につきましては、「15交通」の分野で別途基本方針が策定されております。	まちづくり協働課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
63	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	3	市民公益活動の促進	市民・地域	「子どもが多くなってきている」という視点や内容が必要ではないか。	無		子どもや子育てに関する事項につきましては、「9子ども・子育て・若者」の分野で別途基本方針が策定されております。	まちづくり協働課
64	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	3	市民公益活動の促進	市民・地域	「他の地域との連携が大切」という視点や内容が必要ではないか。	無		市民・地域の役割の文言にも「市民公益活動団体、まちづくり協議会等の地縁組織、様々なコミュニティがともに協力し合いながら、まちづくりを進めます。」とある通り、今後も他の地域や組織と連携して活動に取り組んでまいります。	まちづくり協働課
65	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	3	市民公益活動の促進	市民・地域	「ボランティア休暇を活用する」という視点や内容が必要ではないか。	無		ボランティア休暇の導入率は7.5%(令和2年度厚労省調査)となっており、現状ボランティア参加への大きな効果は期待できないものと考えております。ボランティア休暇の導入と活用については事業者側の要素が強いため、事業者等の役割の中のボランティア活動での連携の中に含まれているものと考えています。	まちづくり協働課
66	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	3	市民公益活動の促進	事業者等	「ボランティア休暇を認める仕組みづくり」という視点や内容が必要ではないか。	無		ボランティア休暇の導入率は7.5%(令和2年度厚労省調査)となっており、現状ボランティア参加への大きな効果は期待できないものと考えております。ボランティア休暇の導入と活用については事業者側の要素が強いため、事業者等の役割の中のボランティア活動での連携の中に含まれているものと考えています。	まちづくり協働課
67	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	市民・地域	海外の人を受け入れるスキームがないため、これを解決する視点が必要ではないか。	無		国籍にかかわらずだれもが住みやすいまちづくりの取り組みは必要であると考えており、御指摘の海外の人の受け入れのスキームの視点は重要であると考えます。しかしながら、海外の人の受け入れの視点は、既に記載の「お互いの違いを理解し、尊重しながら、あらゆる人が住みよい多文化共生の地域づくりを進めます。」の箇所で、具体的な取り組み内容は記載いたしましたが、海外の人の受け入れ体制づくりについて記載しています。	まちづくり協働課
68	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	市民・地域	「留学生とのつながり(交流)を進める」という視点や内容が必要ではないか。	無		留学生を含む外国人住民とのつながり(交流)の取り組みは必要であると考えており、すでに記載の「お互いの違いを理解し、尊重しながら、あらゆる人が住みよい多文化共生の地域づくりを進めます。」の箇所で留学生を含むあらゆる人にむけての取り組みについて明記しており、留学生に特化した取り組みは新たに追記は行いません。	まちづくり協働課
69	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	市民・地域	「やさしい日本語を広げる」という視点や内容が必要ではないか。	無		やさしい日本語の普及と活用に対して本市において取り組んでおり、御指摘の「やさしい日本語を広げる」という視点は重要であると考えます。実際にやさしい日本語を活用するのは行政・市民・地域・事業者等のすべての役割ですが、やさしい日本語の普及については行政の役割と考え、行政の役割の中の「やさしい日本語の活用など」に含まれているものと考えています。	まちづくり協働課
70	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	市民・地域	「大学との連携した受け皿づくり」という視点や内容が必要ではないか。	無		大学との連携した受け皿づくりの取り組みは必要であると考えており、すでに記載の「お互いの違いを理解し、尊重しながら、あらゆる人が住みよい多文化共生の地域づくりを進めます。」の箇所で、具体的な取り組み内容は記載しておりますが、大学を含めた地域での取り組みについて記載しています。	まちづくり協働課
71	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	市民・地域	現在の記載内容は、個人的な活動に留まっており、これを越える視点が必要ではないか。	無		御指摘の「個人的な活動を超えた視点」は必要であると考えており、現在記載している「お互いの違いを理解し、尊重しながら、あらゆる人が住みよい多文化共生の地域づくりを進めます。」については、個人的な活動に限らず、地域一体となった取り組みについて記載しております。	まちづくり協働課
72	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	市民・地域	「外国の方々の交流、各イベントの参加の呼びかけ」という視点や内容が必要ではないか。	無		御指摘の「外国の方々の交流、各イベントの参加の呼びかけ」の取り組みは必要であると考えており、すでに記載の「お互いの違いを理解し、尊重しながら、あらゆる人が住みよい多文化共生の地域づくりを進めます。」の箇所で、具体的な取り組み内容は記載しておりますが、交流も含めた多文化共生の地域づくりとしております。	まちづくり協働課
73	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	市民・地域	「組織的な動きにしていこう」という視点や内容が必要ではないか。	無		御指摘の「組織的な動き」は必要であると考えており、現在記載している「お互いの違いを理解し、尊重しながら、あらゆる人が住みよい多文化共生の地域づくりを進めます。」については、個人的な活動に限らず、地域一体となった取り組みについて記載しております。	まちづくり協働課
74	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	市民・地域	「地域のルール(郷に入っては郷に従え)を教えることも大切」という視点や内容が必要ではないか。	無		一方的な価値観によるまちづくりではなく、お互いの理解を深めることで、国籍や文化の違いにかかわらず、すべての人が安心して幸せを感じられるまちづくりに取り組んでまいります。	まちづくり協働課
75	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	市民・地域	「声かけ、挨拶をする」という視点や内容が必要ではないか。	無		当市としましても、お互いの違いを理解し、尊重しながら、あらゆる人が住みよい多文化共生の地域づくりを進めることで、声かけや挨拶をしやすい環境づくりに努めてまいります。	まちづくり協働課
76	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	市民・地域	「多文化文化の違いを認めあう度量が必要」という視点や内容が必要ではないか。	無		基本方針の文言にも「お互いの違いを理解し、尊重しながら、あらゆる人が住みよい多文化共生の地域づくりを進めます。」とある通り、今後も国際理解や多文化共生に関する啓発を行ってまいります。	まちづくり協働課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
77	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	4	多文化共生社会	事業者等	「DEI」を経営的要諦に据える(主に人事部門)」という視点や内容が必要ではないか。	無		基本方針の文言にも「文化的背景から生じる「違い」への理解と尊重に努める」とある通り、今後もダイバーシティの推進に向けて取り組んでまいります。	まちづくり協働課
78	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	* *		市民・地域	「日本社会がゆたかになりすぎて、人としての大切な「つながり」助けあいを忘れかけている」という視点や内容が必要ではないか。	無		「日本社会がゆたかになりすぎて、人としての大切な「つながり」助けあいを忘れかけている」という課題に対して、ご指摘の視点は重要であると考えます。しかしながら、その視点は、既に記載の「コミュニティの伝統やノウハウを継承しながら、地域のつながりが維持されるような組織や運営のあり方について見直します。」の箇所で明記しており、新たに追記は行いません。	まちづくり協働課
79	2	「笑顔」輝くまち	6	コミュニティ	* *		市民・地域	市民の役割は分かりやすいものにしなければならない。	無		市民の役割については、既に記載の「市民一人ひとりの学びを通じた多様な世代や分野、主体等によるつながりを築きます。」の箇所で明記しており、新たに追記は行いません。	まちづくり協働課
80	2	「笑顔」輝くまち	7	地域福祉	1	「地域力」のあるまちづくり	市民・地域	学区で子どもに食事とか遊び(ボール)を提供しているが、大学生の方が手伝いに来てくれて非常に助かっている(海外の学生多い)という事例がある。記載の参考としてはどうか。	無		総合計画においては、地域力向上に向けた取組の方向性を記載しております。そのため、具体的なボランティア活動等の事例は記載いたしません、今後、関連施策の実施にあたって参考としてまいります。	健康福祉政策課
81	2	「笑顔」輝くまち	7	地域福祉	2	福祉の総合的な相談・支援の充実	市民・地域	「不登校に対して福祉のまちづくりの中でスクールソーシャルワーカーさんとのつながり(不登校は8月末～9月に多い)を強化する」という視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割(市民・地域)	ご指摘の学校等との連携は重要と考えており、学校も含め地域と捉え、「〇地域での支え合いや見守りにより、ひきこもりや不登校をはじめ生きづらさや社会的孤立を抱えている人等について、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画する関係性づくりに努めます。」の一文を追記いたしました。	人とくらしのサポートセンター
82	2	「笑顔」輝くまち	8	健康	1	市民の健康づくり	市民・地域	「人間ドッグ・健康診断は必ず受診するよう促す」という視点や内容が必要ではないか。	無		人間ドッグや健康診断の受診は、疾病の予防と早期発見を行うため、非常に重要な視点であります。このことから、私たちの役割において、「各種けん診が受けやすい体制づくりを行います」や、「各種けん診を受診します」と記載しております。あわせて、施策にも「各種けん診について、体制の充実や啓発方法の工夫による受診率向上や早期対応の徹底に取り組む」と記載しており、御指摘の主旨を踏まえた記載内容としておりますことから、新たな追記は行いません。	健康増進課
83	2	「笑顔」輝くまち	8	健康	1	市民の健康づくり	市民・地域	市の健康診断で自分の癌が見つかった。健康に対する意識が高まった。自分の体験を他人に伝えているが、記載内容にこのような視点を取り入れてはどうか。	無		御自身の体験談等を伝えることで、周囲の方の健康意識の醸成を図ることは必要な視点であると考えております。このことから、施策において、「各種けん診についての啓発方法の工夫」の記載をしており、この啓発方法の中で御指摘の手法についても検討してまいります。	健康増進課
84	2	「笑顔」輝くまち	8	健康	1	市民の健康づくり	市民・地域	「特定健診は自分を守る(誕生日は健康診断月)」という視点や内容が必要ではないか。	無		特定健診をはじめとする各種けん診は、自身の生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るために重要な取組であります。このことから、概要・課題・私たちの役割・施策と、幅広く当該記載を行っておりますことから、新たな追記は行いません。	健康増進課
85	2	「笑顔」輝くまち	8	健康	1	市民の健康づくり	市民・地域	生活習慣を改善する食事についての視点や内容が必要ではないか。	無		生活習慣の中には、御指摘の食生活の視点も含んでおります。このことから、新たな追記は行いません。なお、生活習慣には、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康を含んでおり、各種事業の中で具体的な啓発を行ってまいります。	健康増進課
86	2	「笑顔」輝くまち	8	健康	2	医療保険制度の適正運用	その他	後期高齢者について、健康アドバイスについて受診率データ報告書があれば発表して欲しい。	無		後期高齢者の方の健康診査につきましては、実施主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合(以下広域連合)より受託し、市が受診券の発送等行っております。また、広域連合が毎年策定している「健康診査推進計画」で健康診査の現状や課題、受診率等を記載しており、HPにて公表しております。	保険年金課
87	2	「笑顔」輝くまち	8	健康	2	医療保険制度の適正運用	事業者等	「医療機関がデータを利用できる」という視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割(事業者等)	「市民・地域」の役割では、データを活用した自身の健康管理の視点から「マイナポータル等で自身の保健医療情報や健康情報を確認するなど、自らの健康増進に努めます」と記載しておりましたが、医療機関(事業者等)がデータを利用するという視点がありませんでしたので、「事業者等」の役割に「保健医療情報や健康情報を活用しながら、よりよい医療を提供します。」を追記しました。	保険年金課
88	2	「笑顔」輝くまち	8	健康	2	医療保険制度の適正運用	事業者等	健康保険証とマイナンバーの紐づけが分かりにくい改善するという視点や内容が必要ではないか。	無		健康保険証とマイナンバーの紐づけに関しては、HP等でマイナ保険証の周知を行うほか、窓口での健康保険証とマイナンバーの紐づけの支援等をすでに行っております。また、総合計画においては、大きな視点での文章表現とする必要があることから、概要の「市民が安心して医療を利用できる」というフレーズの中で、御意見を踏まえた対応を表現し、今後も市民の方が安心して医療を利用できるよう、医療保険制度の適正運用の取組を進めてまいります。	保険年金課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標No.	基本方針	分野No.	分野名	方針No.	基本方針	役割	意見	修正の有無	対応箇所	対応	担当課
89	2	「笑顔」輝くまち	8	健康	1	市民の健康づくり	その他	健康促進員活動の充実のため報酬を予算化してほしい。	無		健康推進員は地域に密着した健康づくり活動を推進するボランティア組織として重要な存在であると考えております。健康推進員の活動につきましては、毎年度、事業委託の中で必要となる予算を計上しておりますことから、新たな追記は行いません。	健康増進課
90	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	2	就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実	市民・地域	「子ども若者が中心となる夏休みに夏祭りにて伝統事業の復活する」という視点や内容が必要ではないか。	無		夏祭りや伝統事業という取組は大切であると考えておりますが、総合計画においては、それらの取組を含め、子どもと日々向き合う子育て家庭を社会全体で支えていくための方向性を記載しております。そのため、具体的な取組内容は記載いたしません。地域における子どもの健やかな成長と子育て家庭の見守りに繋がる取組の中で対応します。	幼児課
91	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	3	子ども・若者や親子がいきいきと過ごせる場づくり	市民・地域	「小グループによる地域行事の計画」という視点や内容が必要ではないか。	無		「小グループによる地域行事の計画」という具体的な記載はありませんが、「子ども・若者が地域行事に参加しやすい環境を整える」という記載をしています。	子育て相談センター
92	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	3	子ども・若者や親子がいきいきと過ごせる場づくり	市民・地域	広場での集いに行けば色々良いことがあるため、これを踏まえた視点や内容が必要ではないか。	無		「広場での集いに行く」という具体的な記載はありませんが、子ども・若者が多様な価値観に接することができる交流の機会を持つという視点は重要であると考えます。この視点においては「親子でいきいき過ごせる居場所づくりを進めます。」「地域における子ども・若者の居場所づくりを進めます。」「の箇所で記載をしています。	子育て相談センター
93	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	3	子ども・若者や親子がいきいきと過ごせる場づくり	市民・地域	「ボランティア活動において、子ども、学生、地域の高齢者のつながりの場所づくりが重要である」という視点や内容が必要ではないか。	無		「ボランティア活動を通じた多世代のつながりの場所づくり」という具体的な内容の記載はありませんが、多様な価値観に接することができる交流の機会を持つという視点は重要であると考えます。この視点においては、「子ども・若者が地域行事に参加しやすい環境を整え、地域における子ども・若者の居場所づくりを進めます」の箇所で記載をしています。	子育て相談センター
94	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	3	子ども・若者や親子がいきいきと過ごせる場づくり	市民・地域	子どもの遊び場づくりとして、古本等を公民館、地域のセンター等に持ち寄って交換する取組を記載してはどうか。	無		子どもの遊び場づくりの具体的な内容の記載はありませんが、居場所の充実にむけた視点は「親子でいきいき過ごせる居場所づくりを進めます」「地域における子ども・若者の居場所づくりを進めます」の箇所で記載をしています。	子育て相談センター
95	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	3	子ども・若者や親子がいきいきと過ごせる場づくり	市民・地域	放課後・休日に子どもから大人まで本を読むまたは雑談する居場所づくりという取組を加えてはどうか。	無		居場所の過ごし方についての具体的な内容の記載はありませんが、居場所の充実に向けた視点は「地域における子ども・若者の居場所づくりを進めます」の箇所で記載をしています。	子育て相談センター
96	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	3	子ども・若者や親子がいきいきと過ごせる場づくり	市民・地域	子ども食堂機会支援、ボランティアで支援、場所づくりという取組を加えてはどうか。	無		子ども食堂などの具体的な記載はありませんが、様々な居場所を充実させるために「地域における子ども・若者の居場所づくりを進めます」という記載をしています。	子ども家庭・若者課
97	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	3	子ども・若者や親子がいきいきと過ごせる場づくり	市民・地域	個人的な印象として、夏休み廃止や短縮が議論されていることが怖い。子どもには休みを取ってもらうという視点や内容を記載してはどうか。	無		夏休みの子どもの居場所についての具体的な記載はありませんが、様々な困難や課題を抱えている子ども・若者も含めて、安全で安心にいきいきと過ごせる居場所の充実を図るために、「地域における子ども・若者の居場所づくりを進めます」の箇所で記載をしています。	子育て相談センター
98	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	3	子ども・若者や親子がいきいきと過ごせる場づくり	市民・地域	地域(町内)社会に子どもが少なく、子ども会もなくなっているという視点を踏まえてはどうか。	無		子ども会についての具体的な記載はありませんが、子ども・若者が多様な価値観に接することができる交流の機会を持つという視点は重要であると考えます。「地域行事に参加しやすい環境を整える」「地域における子ども・若者の居場所づくりを進めます。」「の箇所で記載をしています。	子育て相談センター
99	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	3	子ども・若者や親子がいきいきと過ごせる場づくり	事業者等	「地域内での子どもと大人高齢者交流の場の企画を増やす」という視点や内容が必要ではないか。	無		地域における多世代交流の企画についての具体的な内容の記載はありませんが、子ども・若者が多様な価値観に接することができる交流の機会を持つという視点は重要であると考えます。「体験活動や社会活動の機会の提供」「子ども・若者が自ら歩む力を育むための環境づくりを進めます」の箇所で記載をしています。	子育て相談センター
100	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	4	子ども・若者を支える環境づくり	その他	「他の地域の子育て支援を研究する」という視点や内容が必要ではないか。	無		「他の地域の子育て支援の研究」については現在行っており、具体的な取り組み内容は記載いたしません。今後必要に応じて情報収集し、研究、調査を行ってまいります。	子ども家庭・若者課
101	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	4	子ども・若者を支える環境づくり	その他	草津市にもっと子どもに対する支援があっても良いのではないか。	無		様々な分野が連携し、切れ目のない支援を充実させるために、必要に応じて施策の内容を検討し、子ども・若者を支える環境づくりを進めてまいります。	子ども家庭・若者課
102	2	「笑顔」輝くまち	9	子ども・子育て・若者	4	子ども・若者を支える環境づくり	その他	高校生の昼食無料化を行ってはどうか。	無		高校生の昼食無料化については実施いたしません。高校生世代の子を持つ親を含め、各家庭の状況に応じて包括的な支援を実施してまいります。	子ども家庭・若者課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
103	2	「笑顔」輝くまち	10	長寿・介護	1	いきいきとした高齢社会の実現	事業者等	(介護当事者として)最近の事業者の増加には助けられおり、役割にそのような視点を踏まえてはどうか。	無		基本方針10-2「あんしんできる高齢期の生活への支援」の事業者等の役割において、在宅生活を支えるサービスの充実および質の向上や、介護人材の育成・確保に向けた取組を進める旨を記載しており、御指摘の視点についても包含していると考えていることから、新たに追記は行いません。	介護保険課
104	4	「魅力」あふれるまち	10	長寿・介護	2	あんしんできる高齢期の生活への支援	市民・地域	「高齢者の買い物支援」という視点や内容が必要ではないか。	無		介護予防・生活支援につながる活動やサービスの充実を促す体制づくり、助け合い・支え合う地域づくりを進める旨を記載しており、御指摘の視点についても包含していると考えていることから、新たに追記は行いません。	長寿いきがい課
105	2	「笑顔」輝くまち	10	長寿・介護	2	あんしんできる高齢期の生活への支援	事業者等	介護保険認定をスムーズにして、早く認定がおりてくるようにお願いしたい。	無		介護保険制度の適正化の一環として、現在DXを進めております。要介護認定は、同制度の根幹を為すものであるなかで、DXをはじめとする認定を早くするための取組は、具体的な手法の一つであることから、計画には記載いたしません。	介護保険課
106	2	「笑顔」輝くまち	11	障害福祉	1	共に生きる社会の推進	事業者等	「一人暮らしの障害者(軽度)の方にも支援を行う」という視点や内容が必要ではないか。	無		「障害のある人」とは、障害者基本法第2条第1号に定められた、障害者を指しており、御指摘いただいた、「一人暮らしの障害者(軽度)の方」も含んだ内容となっています。なお、第2期基本計画資料編の用語解説において、詳細は記載する予定です。	障害福祉課
107	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	一人暮らしの独居者の人もいるため、「家庭」ではなく「世帯」と記載すべきではないか。	有	私たちの役割(市民・地域)	ご指摘の点を踏まえ「家庭」を「家庭等」に変更いたします。	危機管理課
108	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	「家庭内」ではなく「家庭内等」にすべきではないか。	有	私たちの役割(市民・地域)	平時からハザードマップ、地区防災計画、学区・地区別の防災マップを確認し、あらかじめ避難所・避難経路の話し合いを進めるのは、家庭に限らず、地域も対象であることから、「家庭内等」という表現を削除いたします。	危機管理課
109	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	「被災していない場合」の主語ははっきりしない。	有	私たちの役割(市民・地域)	被災していない場合の主語は「市民・地域」を指しております。より記載を分かりやすくするために、「被災していない場合」を「可能な範囲で」に修正いたします。	危機管理課
110	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	「学区での防災組織」という視点や内容が必要ではないか。	無		学区での防災組織の視点は、既に記載の私たちの役割の中の市民・地域に「平時からハザードマップ、地区防災計画、学区・地区別の防災マップを確認し、あらかじめ避難所・避難経路の話し合いを進めます。」の箇所に含んでおり、新たに追記は行いません。	危機管理課
111	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	「季節による防災活動を考える(夏は川など)」という視点が必要ではないか。	無		季節による防災活動を考える視点は必要であると考えておりますが、総合計画においては、地震・風水害等あらゆる災害に対し、平時より備えをしておくことを記載しており、新たに追記は行いません。	危機管理課
112	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	消防団には、外国人に対する災害時の避難のための機能別分団があり、このことを踏まえた視点や内容が必要ではないか。	無		消防団については、基本方針「災害に強いまちづくり」において記載があり、総合計画においては、消防団に関する方向性を記載しております。そのため、具体的な取組内容である外国人の機能別分団の内容は記載いたしません。	危機管理課
113	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	「各町内での防災訓練に積極的に参加する」という視点や内容が必要ではないか。	無		防災訓練に積極的に参加する視点は必要であると考えており、総合計画においては、基本方針「災害に強いまちづくり」の私たちの役割の中の市民・地域に「防災訓練や防災体制を構築し、災害に強いまちづくりを進めます。」と記載していることから、新たに追記は行いません。	危機管理課
114	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	「家庭内等で防災グッズを用意・見直しする」という視点や内容が必要ではないか。	無		私たちの役割の中の市民・地域の中で「防災備蓄や住宅の耐震補強など、家庭等での防災対策を進めます」の箇所に含んでおり、新たに追記は行いません。	危機管理課
115	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	「消防団の高齢化・減少で地域の防災力が低下している」という視点を踏まえる必要があるのではないか。	無		消防団の高齢化・減少で地域の防災力が低下しているという課題に対して、本市においても取り組んでおり、消防団については、基本方針「災害に強いまちづくり」において記載があり、消防団に関する方向性を記載しておりますことから、新たに追記は行いません。	危機管理課
116	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	身近に感じにくい地域防災の実態を知るためにどうすれば良いかという視点を踏まえる必要があるのではないか。	無		防災については身近に感じにくい部分があると考えますが、総合計画においては、私たちの役割の中の市民・地域に「平時からハザードマップ、地区防災計画、学区・地区別の防災マップを確認し、あらかじめ避難所・避難経路の話し合いを進めます。」と記載しており、具体的に平時から災害への意識付けを記載しており、新たに追記は行いますが、今後の個別事業の取組の検討における参考といたします。	危機管理課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標No.	基本方針	分野No.	分野名	方針No.	基本方針	役割	意見	修正の有無	対応箇所	対応	担当課
117	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	被災した場合のボランティア活動は各自治会でやるのか、コミュニティでやるのかの整理が必要ではないか。	有	私たちの役割(市民・地域)	ボランティア活動については、各個人や地域、団体等、可能な範囲で行うものと考えておりますが、より記載を分かりやすくするために「被災していない場合」を「可能な範囲で」に修正いたします。	危機管理課
118	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	マンション住民の消防団勧誘がないという点を踏まえる必要があるのではないか。	無		消防団については、基本方針「災害に強いまちづくり」において記載があり、行政の役割として、マンション等に関わらず消防団への入団の促進を図っております。	危機管理課
119	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	市民・地域	「近所の一人でも活動できない高齢者をチェックする」という視点や内容が必要ではないか。	無		ご指摘の課題に対して本市においても取り組んでおり、私たちの役割の中の市民・地域に「自主防災組織を結成し、災害に強い地域づくりを進めます。」の箇所を含んでおり、新たに追記は行いません。	危機管理課
120	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	事業者等	どこに行けば地域防災のコミュニティとつながるのか。当事者意識をどうしたら良いのかという視点や内容が必要ではないか。	無		総合計画においては、自助・共助による防災対策の充実に関する方向性を記載しており、行政だけでなく、市民・地域・事業者等が一体となって防災対策を進めることとしております。防災意識の高揚を図るため平時より防災対策を進めてまいります。	危機管理課
121	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	行政	防災グッズの配布・推進を図るという取組が必要ではないか。	無		防災グッズの配布・推進を図るという取組について、総合計画においては、私たちの役割の中の市民・地域に「防災備蓄や住宅の耐震補強など、家庭等での防災対策を進めます。」と記載しております。そのため、行政の役割として具体的な取組内容は記載いたしません。今後の個別事業の取組の検討における参考といたします。	危機管理課
122	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	1	自助・共助による防災対策の充実	行政	みんなに届く情報発信(ラインの活用など)という取組が必要ではないか。	無		災害における情報発信は必要であると考えており、総合計画においては、私たちの役割の中の行政に「地震や気象変動による大規模な風水害等の災害から市民を守るため、事前の周知、避難方法等を平時から啓発します。」の箇所に含んでおり、新たに追記は行いませんが、今後の個別事業の取組の検討における参考といたします。	危機管理課
123	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	2	災害に強いまちづくり	市民・地域	「消防団への協力」とあるが具体的に何をしたらいいのかわからないため理解できるような記載に改めてはどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	消防団への協力については、平時の場合は特になく、発災時の限定的な場合に限られることから、より記載を分かりやすくするために、協力という言葉を削除いたしました。	危機管理課
124	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	2	災害に強いまちづくり	市民・地域	「備蓄倉庫の拡充」という内容が必要ではないか。	無		備蓄という課題に対して本市においても取り組んでおり、ご指摘の視点は重要であると考えます。しかしながら、市民・地域の備蓄の視点は、基本方針「自助・共助による防災対策の充実」の私たちの役割の中の市民・地域に「防災備蓄や住宅の耐震補強など、家庭等での防災対策を進めます。」と明記しており、新たに追記は行いません。	危機管理課
125	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	2	災害に強いまちづくり	市民・地域	かまどベンチを使う企画を取組等で記載してはどうか。	無		総合計画においては、災害に強いまちづくりに関する方向性を記載しております。そのため、具体的な取組内容は記載いたしません。今後の個別事業の取組の検討における参考といたします。	危機管理課
126	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	2	災害に強いまちづくり	事業者等	災害時の資源(井戸などの水源など)を使用できるように資源マップを作るという取組を記載してはどうか。	無		総合計画においては、災害に強いまちづくりに関する方向性を記載しております。そのため、具体的な取組内容は記載いたしません。今後の個別事業の取組の検討における参考といたします。	危機管理課
127	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	2	災害に強いまちづくり	事業者等	「グリーンインフラを生態系保全と関連させて整備を推進する」という視点や内容が必要ではないか。	無		総合計画においては、災害に強いまちづくりに関する方向性を記載しております。そのため、具体的な取組内容は記載いたしません。今後の個別事業の取組の検討における参考といたします。	危機管理課
128	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	3	治水対策の推進	市民・地域	「地域ぐるみで浚渫～自主的に」は 無理だと思うため、記載を改めてはどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	地域の皆様に河川愛護活動等で河川等の清掃や草刈り等の活動を、現在でも取り組んでいただいておりますことから記載はさせていただきたいと考えておりますが、「浚渫」についてはより分かりやすい表現とするため「河川等の清掃」に変更いたします。	河川課
129	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	3	治水対策の推進	市民・地域	「浚渫」を地域で行うのか。市民が川底を掘る危険性を考えると記載を改めてはどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	地域の皆様に河川愛護活動等で河川等の清掃や草刈り等の活動を、現在でも取り組んでいただいておりますことから記載はさせていただきたいと考えておりますが、「浚渫」についてはより分かりやすい表現とするため「河川等の清掃」に変更いたします。	河川課
130	3	「暮らし」支えるまち	12	防災	3	治水対策の推進	市民・地域	「浚渫」は常用漢字ではないため、使用するかどうかを検討してはどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	ご指摘の通り、「浚渫」は常用漢字ではないことから、「河川等の清掃」に変更いたします。	河川課
131	3	「暮らし」支えるまち	13	生活安心・防犯	1	暮らしの安心の確保	市民・地域	市民相談室等で何が相談できるのかわからないため、具体的な記載内容を追記してはどうか。	無		概要欄の「市民生活の様々な不安や悩み」の相談に対しまして、専門的な相談先の案内や解決に向けた助言を行っております。総合計画においては、更に具体的な相談内容の表記は行わず、市民相談のみの表記としております。	生活安心課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
132	3	「暮らし」支えるまち	13	生活安心・防犯	1	暮らしの安心の確保	市民・地域	「どこに行ったら情報が手に入るか、個人がアンテナを張る」という視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割(市民・地域)	ご指摘いただいている通り、トラブル回避のためには、様々な事例に対して自分事として、関心を高めおくことが重要であります。このことから、「市や関係機関から発信される情報を」の表記を追記しました。	生活安心課
133	3	「暮らし」支えるまち	13	生活安心・防犯	1	暮らしの安心の確保	市民・地域	「相談します」とあるが義務ではないため記載を改めてはどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	相談をすることは義務ではありませんが、一人で抱え込まないことが問題解決のうえで重要であります。このことから、「市民相談室等の相談機関に相談する等により、生活上の不安や心配事の解消に努めます。」の表記に修正します。	生活安心課
134	3	「暮らし」支えるまち	13	生活安心・防犯	1	暮らしの安心の確保	市民・地域	「トラブルを未然に防止します」ではなく「防止に努めます」に記載を改めてはどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	消費生活相談業務において、自立した消費者育成のための助言・支援を行っており、自らが被害に遭わないという意識を持って行動できるよう、「トラブルの未然防止に努めます」の表記へ変更しました。	生活安心課
135	3	「暮らし」支えるまち	13	生活安心・防犯	1	暮らしの安心の確保	市民・地域	「複雑多様化」は「多種多様」の方が良いのではないか。	無		相談内容が多岐に渡るだけではなく、相談に至るまでの経過や課題が複合している背景もあることから、現状を表現するために変更は行いません。	生活安心課
136	3	「暮らし」支えるまち	13	生活安心・防犯	2	犯罪のないまちづくり	市民・地域	「町内会などで」とあるが、防犯灯・防犯カメラは町内会が(町内会の予算で)つけるものなのか。市民・地域の役割に記載することが適切かを検討してはどうか。	無		防犯灯・防犯カメラについては、市から補助金を交付し、町内会の予算でも設置していたしており、市民・地域の役割でもあることから、変更は行いません。	危機管理課
137	3	「暮らし」支えるまち	13	生活安心・防犯	2	犯罪のないまちづくり	市民・地域	「ネット犯罪に気をつける」という視点や内容が必要ではないか。	無		総合計画においては、犯罪のないまちづくりに関する方向性を記載しております。そのため、具体的な取組内容は記載いたしません、今後の個別事業の取組の検討における参考といたします。	危機管理課
138	3	「暮らし」支えるまち	13	生活安心・防犯	2	犯罪のないまちづくり	市民・地域	「オレオレ詐欺に気をつける」という視点や内容が必要ではないか。	無		総合計画においては、犯罪のないまちづくりに関する方向性を記載しております。そのため、具体的な取組内容は記載いたしません、今後の個別事業の取組の検討における参考といたします。	危機管理課
139	3	「暮らし」支えるまち	13	生活安心・防犯	2	犯罪のないまちづくり	事業者等	「事例を通じての出前講座で特殊詐欺減少を図る」という取組を記載してはどうか。	無		総合計画においては、犯罪のないまちづくりに関する方向性を記載しております。そのため、具体的な取組内容は記載いたしません、今後の個別事業の取組の検討における参考といたします。	危機管理課
140	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	市民・地域	「活動の情報発信」という視点や内容が必要ではないか。	無		ご指摘の「活動の情報発信」の視点は重要だと考えておりますが、「行政」の役割の「市民・地域・団体・事業者等との連携」に内包されるものと認識しておりますので、新たに記載は行いません。	環境政策課
141	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	市民・地域	グリーンインフラについて言及してはどうか。	無		ご指摘の「グリーンインフラ」の考え方は重要だと考えており、グリーンインフラで目指す、自然の多面的な機能による社会・経済・社会の統合的な向上といった考え方については、既に基本方針に取り込んでおりますので、新たに記載は行いません。	環境政策課
142	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	市民・地域	「里山の保存維持」という視点や内容が必要ではないか。	無		ご指摘の「里山の保存維持」の視点は重要だと考えておりますが、里山のみならず河川や農地などを含めた「自然環境」の保全に取り組む必要がありますので、「里山」に特化した記載はそぐわないことから、新たに記載は行いません。	環境政策課
143	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	市民・地域	生活環境と自然環境の内容が混ざっているため、記載内容の整理を行ってはどうか。	無		計画素案における「現況」「課題」については、なるべく簡潔な表現となるよう、自然環境と生活環境に関する事柄を一連の文章で記載しておりますが、「各主体の役割」や「施策」においては、自然環境と生活環境に関する取組等を分けて記載していることから、記載内容の整理は不要と考えております。	環境政策課
144	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	市民・地域	志津里山公園はみなの楽しい活動場所となるため、記載内容に取り入れてはどうか。	無		自然環境の保全や環境学習に関する取組については、市内のあらゆる地域資源を活用して進めてまいりますので、特定の施設に関する記載はそぐわないことから、新たに記載は行いません。	環境政策課
145	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	市民・地域	環境学習と利活用は一体である点を踏まえて記載内容を検討してはどうか。	無		ご指摘のとおり「環境学習と利活用は一体である」と認識しておりますので、「市民・地域」の役割に「地域資源を活かした環境学習活動を進め」ることや、「環境学習の拡充」の施策の概要に、「地域資源を活かした環境学習を充実させ」る旨を記載しておりますことから、記載済みのため、記載内容の検討は不要と考えます。	環境政策課
146	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	市民・地域	「資源の利活用」という視点や内容が必要ではないか。	無		ご指摘の「資源の利活用」の視点は重要だと考えておりますので、基本方針の概要に「今ある地域資源を保全・活用」する旨を記載しておりますことから、記載済みのため、新たに記載は行いません。	環境政策課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
147	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	事業者等	「環境保全活動への関り方を学ぶ」という視点が必要ではないか。	無		ご指摘の「環境保全活動への関わり方を学ぶ」という視点は重要だと考えており、「市民・地域」の役割において「日頃から環境に興味・関心を持つことや、「事業者等」の役割においても「事業所内において環境づくりについての啓発を進め」ることを記載しております。 ご指摘の視点に関する考え方については、これらの記載に内包されるものと認識しておりますので、新たな記載は行いません。	環境政策課
148	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	事業者等	ネイチャーポジティブを積極的に推進していないのはなぜか。推進するならば記載してはどうか。	無		ご指摘の「ネイチャーポジティブ」の考え方は重要だと考えており、「自然環境の保全」の施策において、「自然とともに生活する環境づくりを進め」る旨を記載しております。 当該施策における「ネイチャーポジティブ」の考え方を踏まえた具体的な取組については、第3次草津市環境基本計画に記載しておりますので、引き続き取り組んでまいります。	環境政策課
149	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	行政	環境学習の実施場所の整備の取組を記載してはどうか。	無		環境分野としては、既存の地域資源やくさつエコスタイルプラザを活用しての環境学習等の取組を進めてまいりますことから、新たな施設の整備は考えておりませんので、新たに記載は行いません。	環境政策課
150	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	1	良好な環境の保全と創出	その他	野外活動センターを作る取組を記載してはどうか。	無		環境分野としては、既存の地域資源やくさつエコスタイルプラザを活用しての環境学習等の取組を進めてまいりますことから、新たな施設の整備は考えておりませんので、新たに記載は行いません。	環境政策課
151	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	2	脱炭素社会への転換	事業者等	事業者者にできることに「生物多様性を含む事業の情報開示に努めます」を入れて欲しい。	無		ご指摘の「生物多様性を含む事業の情報開示」は重要な視点であります。市内の大多数の事業者が、脱炭素と関係づけながら生物多様性保全に取り組むことは現状困難であると考えられることから、追記は行いません。脱炭素と生物多様性との関わりについては、「草津市地球温暖化対策実行計画」において取組を検討してまいります。	温暖化対策室
152	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	2	脱炭素社会への転換	市民・地域	太陽光発電は本当に環境にやさしいのかという観点から記載内容を検討してはどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及に本市においても取り組んでおり、ご指摘の「本当に環境にやさしいのかという観点」も重要であると考えます。このことから、太陽光発電にかかる記載の前に「地域の環境に配慮しつつ」を追記しました。	温暖化対策室
153	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	2	脱炭素社会への転換	事業者等	水素インフラを積極推進していないのはなぜか。推進するならば記載してはどうか。	無		新しい脱炭素技術の推進という課題に対して本市においても取り組んでおり、ご指摘の「水素インフラの推進」は重要な視点であると考えます。しかしながら、脱炭素技術については、まずは水素に限らず幅広い視点で情報収集を行い本市の実情にあわせて推進していくための検討途上であることから、水素インフラに特化した新たな追記は行いません。水素インフラを含む新しい脱炭素技術については、「草津市地球温暖化対策実行計画」で記載し、取り組んでまいります。	温暖化対策室
154	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	3	資源循環型社会の構築	市民・地域	「資源循環型社会を身近に感じること、知ること」を記載してはどうか。	有	私たちの役割(市民・地域)	資源循環型社会の構築のために、「資源循環型社会を身近に感じること、知ること」の視点は重要であると考えます。このことから「ごみの発生抑制(リデュース)や再使用(リユース)の取組を学び、実践することにより、ごみの減量を進め、資源循環型のライフスタイルの転換に取組めます。」に変更いたしました。	資源循環推進課
155	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	3	資源循環型社会の構築	市民・地域	フリーマーケットのように、食器や服など並べて、それを欲しい人は好きに持ち帰りしてくださいという企画があり、集まってきた人も良い人が多かった。このような取組を記載してはどうか。	無		ごみを減らす取組として、フリーマーケットの実施は重要であると考えております。しかしながら、ご指摘の取組は、ごみの発生抑制(リデュース)や再使用(リユース)に関する取組の事例であり、この視点は既に「私たちの役割(市民・地域)」の中に明記しておりますことから、記載しません。	資源循環推進課
156	3	「暮らし」支えるまち	14	環境	3	資源循環型社会の構築	事業者等	「資源循環の実態の見える化」という視点や内容が必要ではないか。	無		ご指摘の内容は、ごみの減量を進めるうえでの手段であり、既に「私たちの役割(事業所等)」の中に「ごみの減量に関する内容を明記しておりますことから、記載しません。しかしながら、「資源循環の実態の見える化」という視点は、重要であると考えておりますことから、本市で事業系ごみの適正排出を促すために実施している事業所訪問時に、ごみ減量の手段の一つとして、呼びかけてまいります。	資源循環推進課
157	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	交通ネットワークの構築	市民・地域	「多様な交通手段」は、「エコな手段」と記載を改めてはどうか。	無		御指摘のエコの視点は重要であると考えます。しかしながら、自転車や徒歩のみの利用促進であればエコな手段となりますが、当該基本方針においては、慢性的な交通渋滞の解消や緩和を図るために自家用車から公共交通利用への転換を目指しており、公共交通の積極的な利用促進も含めて「多様な交通手段」としています。	交通政策課
158	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	2	交通安全対策の推進	市民・地域	「交通安全ルールの啓発(自転車のヘッドライトを点ける)」という視点や内容が必要ではないか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。交通安全意識の高揚を図る取組には交通安全ルールの啓発も含んでおり、御意見をいただいた自転車のヘッドライトを点けるなどの具体的な啓発については、草津市自転車安全安心利用促進計画や草津市交通安全計画に基づき啓発しております。	交通政策課
159	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	市民・地域	「高齢化にともないライドシェアを増やす」という視点や内容が必要ではないか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。ライドシェア等の個別具体的な取組内容は、草津市地域公共交通計画に記載しており、ライドシェア等の新たなモビリティについては、国の動向を把握するとともに導入可能性について検討してまいります。	交通政策課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標No.	基本方針	分野No.	分野名	方針No.	基本方針	役割	意見	修正の有無	対応箇所	対応	担当課
160	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	市民・地域	都市交通という面から、まめバスの重要性がより拡大するから市民の声を聞くべきであるという観点を踏まえた記載内容を検討してはどうか。	無		御指摘の市民の声を聞くべきであるという観点は重要であり、その観点は基本方針の中で、市民(地域)・事業者等・行政が連携・協働し、まめバスを含めた公共交通ネットワークの構築に取り組んでいくというかたちで記載しています。	交通政策課
161	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	現況での自家用車への「過度」な「依存」はないと考えている。記載を検討してはどうか。	無		本市の移動における交通手段の利用割合を見ると自動車が最も高く、過度な自家用車依存が主要道路での慢性的な交通渋滞の一因であると分析しております。人によって「過度」や「依存」の捉え方の度合は違いますが、当該基本方針の主旨として、本市の交通状況を鑑み、慢性的な交通渋滞の緩和や解消を行うため、自家用車から公共交通利用への転換を図るべく、公共交通の利用促進を進め、公共交通ネットワークの充実を図ることで、過度な自家用車依存意識からの脱却を目指しております。	交通政策課
162	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	「現状」過度な依存は本当に過度か？必要があるから車を使っており依存とされるのは心外である。	無		本市の移動における交通手段の利用割合を見ると自動車が最も高く、過度な自家用車依存が主要道路での慢性的な交通渋滞の一因であると分析しております。人によって「過度」や「依存」の捉え方の度合は違いますが、当該基本方針の主旨として、本市の交通状況を鑑み、慢性的な交通渋滞の緩和や解消を行うため、自家用車から公共交通利用への転換を図るべく、公共交通の利用促進を進め、公共交通ネットワークの充実を図ることで、過度な自家用車依存意識からの脱却を目指しております。	交通政策課
163	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	「過度な自家用車依存意識」は不要では？公共が不便だから便利な車を使っている	無		本市の移動における交通手段の利用割合を見ると自動車が最も高く、過度な自家用車依存が主要道路での慢性的な交通渋滞の一因であると分析しております。人によって「過度」や「依存」の捉え方の度合は違いますが、当該基本方針の主旨として、本市の交通状況を鑑み、慢性的な交通渋滞の緩和や解消を行うため、自家用車から公共交通利用への転換を図るべく、公共交通の利用促進を進め、公共交通ネットワークの充実を図ることで、過度な自家用車依存意識からの脱却を目指しております。	交通政策課
164	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	まめバスの路線を増やしてほしい。南草津東側や玉川、高穂にはバスが来ない。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載しませんが、草津市地域公共交通計画において「地域のニーズに対応したまめバス、まめタクの継続的な見直し」を記載しており、利用状況や地域のニーズを把握し、継続的な路線の見直しを図ってまいります。	交通政策課
165	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	「実情に合わせた公共交通の整備」という視点や内容が必要ではないか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しており、実情に合わせた公共交通の整備を前提として記載しております。改めて記載しませんが、本市の公共交通のあり方を示す草津市地域公共交通計画においては、社会情勢や市民ニーズの変化、事業を進めていくなかでの新たな課題に柔軟に対応するため、定期的な施策の実施状況の評価について記載しております。	交通政策課
166	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	バス路線の見直しを記載してはどうか。利用者がいないのに止まるバス停があるので、時間帯に合わせてショートカットやルートを変えられないか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載しませんが、草津市地域公共交通計画において「地域のニーズに対応したまめバス、まめタクの継続的な見直し」を記載しており、利用状況や地域のニーズを把握し、継続的な路線の見直しを図ってまいります。また、民間バス路線においては、各運行事業者によってルート等が決められておりますが、公共交通ネットワークの構築においては、市民(地域)・事業者等・行政が連携・協働し、取り組んでいくことを記載しております。	交通政策課
167	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	「お年寄りが多いけど乗り継ぎで不便」という視点を踏まえた記載内容を検討してはどうか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載しませんが、草津市地域公共交通計画において「鉄道駅および生活拠点における乗り継ぎ利便性の向上」を記載しており、地域公共交通の乗り継ぎの円滑化を図ってまいります。	交通政策課
168	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	笠縫東まめバス、まめタク、使いづらいため、これを踏まえた記載内容を記載してはどうか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載しませんが、草津市地域公共交通計画において「地域のニーズに対応したまめバス、まめタクの継続的な見直し」を記載しており、利用状況や地域のニーズを把握し、継続的な路線の見直しを図ってまいります。	交通政策課
169	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	公共交通の利用促進には、各種駐車スペースの提供が必要という点を踏まえ記載内容を検討してはどうか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載しませんが、自転車に関しては、草津市地域公共交通計画において、「鉄道駅周辺での自転車利用環境の向上」や「地域公共交通と自転車の連携強化による生活拠点へのアクセス向上」などについて記載しており、公共交通の利用促進を進めております。また、自動車に関しては、草津市交通安全計画において、都市部などの交通渋滞緩和のため、自動車などを駐車場に停車させ、鉄道や路線バスなどの公共交通機関へ乗り換えて目的地へ行く「パークアンドライド」の普及のための駐車場等の利用促進を記載しております。	交通政策課
170	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	まめバス・まめタクについてコース選定について地域の声を反映して欲しい。	無		御指摘の市民の声を聞くべきであるという観点は重要であり、その観点は基本方針の中で、市民(地域)・事業者等・行政が連携・協働し、まめバス・まめタクを含めた公共交通ネットワークの構築に取り組んでいくというかたちで記載しています。また、まめバス・まめタクについては、ワークショップやアンケート等で地域住民の声を伺いしたうえでコース選定を行っております。	交通政策課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
171	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	業者の立場からまめバスコース選定について地元の声を尊重して欲しい。	無		御指摘の市民の声を聞くべきであるという観点は重要であり、その観点は基本方針の中で、市民(地域)・事業者等・行政が連携・協働し、まめバス・まめタクを含めた公共交通ネットワークの構築に取り組んでいくというかたちで記載しています。また、まめバス・まめタクについては、ワークショップやアンケート等で地域住民の声を伺いしたうえでコース選定を行っております。	交通政策課
172	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	利用者特性に合ったサービスが良いという視点を踏まえて記載内容を検討してはどうか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載ませんが、草津市地域公共交通計画においては、基本方針のひとつに「多様な移動ニーズに応じた生活交通の確保(多様な輸送資源の総動員)」を掲げて、誰もがいつでも安心して移動できる公共交通ネットワークの構築を目指しております。	交通政策課
173	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	「公共のニーズを出しあえる話し合いの場が必要」という視点や内容が必要ではないか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載ませんが、草津市地域公共交通計画においては、基本方針のひとつに「地域公共交通を支える体制・仕組みづくり(市民、民間・交通事業者、行政の連携)」を掲げて、地域・関係機関等との意見交換会の実施回数を評価指標として設定しております。	交通政策課
174	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	駐車場が少ない。気軽に停められるところが必要。ピワイチもあるため、その視点を踏まえた記載を検討してはどうか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載ませんが、自転車については、草津市地域公共交通計画において「鉄道駅周辺の自転車利用環境の向上」や「地域公共交通と自転車の連携強化による生活拠点へのアクセス向上」などについて記載しており、公共交通の利用促進を進めております。なお、当該基本方針においては、交通渋滞の緩和や解消を目指すべく、自家用車から公共交通利用への転換を目指しているため、鉄道駅周辺以外での自動車駐車場の整備は行っておりません。駅周辺の都市部につきましては、草津市交通安全計画において、都市部などの交通渋滞緩和のため、自動車などを駐車場に停車させ、鉄道や路線バスなどの公共交通機関へ乗り換えて目的地へ行く「パークアンドライド」の普及のための駐車場の利用促進を記載しております。	交通政策課
175	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	行政	路上駐車が多いため、南草津駅前駐車場を増設して欲しい。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載ませんが、当該基本方針においては、交通渋滞の緩和や解消を目指すべく、自家用車から公共交通利用への転換を目指しております。路上駐車に関しては、草津市交通安全計画において、道路状況や地域の特性に応じた総合的な駐車対策を推進しており、路上駐車等の違法駐車対策の推進について記載しております。	交通政策課
176	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	市民・地域	交通に関する「あったらいいな」を話し合い共有するという視点や内容を記載してはどうか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載ませんが、草津市地域公共交通計画においては、基本方針のひとつに「地域公共交通を支える体制・仕組みづくり(市民、民間・交通事業者、行政の連携)」を掲げて、地域・関係機関等との意見交換会の実施回数を評価指標として設定しております。	交通政策課
177	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	市民・地域	「交通に関する困りごとを共有し話し合う」という視点や内容を記載してはどうか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載ませんが、草津市地域公共交通計画においては、基本方針のひとつに「地域公共交通を支える体制・仕組みづくり(市民、民間・交通事業者、行政の連携)」を掲げて、地域・関係機関等との意見交換会の実施回数を評価指標として設定しております。	交通政策課
178	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	2	交通安全対策の推進	市民・地域	「推進します」を「受講します」としてはどうか。	無		御指摘の「受講します」の視点は、「交通安全について学が取組等に積極的に参加します。」という形で記載しており、「推進します」の部分につきましては、市民・地域においても主体的に地域の実情に応じた交通安全や自転車安全安心利用教育を推進していただきたいという視点で記載しております。	交通政策課
179	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	1	公共交通ネットワークの構築	事業者等	「従業員、市民の困りごと解決、あったらいいなを実現するサービス商品を開発する」という視点や内容が必要ではないか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載ませんが、草津市地域公共交通計画においては、基本方針に「多様な移動ニーズに応じた生活交通の確保(多様な輸送資源の総動員)」と「地域公共交通を支える体制・仕組みづくり(市民、民間・交通事業者、行政の連携)」を掲げて、誰もがいつでも安心して移動できる公共交通ネットワークの構築を目指しております。	交通政策課
180	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	2	交通安全対策の推進	事業者等	小学生と大学生が協力して能力アップするという視点や内容を検討してはどうか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載ませんが、御意見をいただいた視点は、草津市交通安全計画において、段階的かつ体系的な交通安全教育の推進で記載しております。	交通政策課
181	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	2	交通安全対策の推進	事業者等	事業者等によるシニアの自転車の交通安全教室を開催して欲しい。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載ませんが、本市においては、草津市交通安全計画および草津市自転車安全安心利用促進計画に基づき、高齢者の交通安全についての意識向上を図ることを目的に開校している交通安全シニアカレッジのカリキュラムで開催している草津警察署や交通安全協会などによる模擬道路での自転車の安全な乗り方講習等や自転車安全安心利用指導員による出前講座として自転車安全安心利用教室を開催しております。	交通政策課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標No.	基本方針	分野No.	分野名	方針No.	基本方針	役割	意見	修正の有無	対応箇所	対応	担当課
182	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	2	交通安全対策の推進	事業者等	交通安全のVRブースを市役所や市民センターに設置し、大人が見せて子どもがコンテストで作るような取組を記載してはどうか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載しませんが、交通安全対策の推進におきましては、草津市交通安全計画に基づき取り組んでおります。具体的な内容等に関しては、関係機関等と連携し検討してまいります。	交通政策課
183	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	2	交通安全対策の推進	事業者等	草津市LINE公式アカウントの活用を記載してはどうか。	無		総合計画においては基本的に事業の方向性を記載しています。そのため具体的な取組内容は記載しませんが、御意見をいただいた交通安全に関する情報発信は重要であり、草津市LINE公式アカウントをはじめSNS等も積極的に活用した情報発信に努めてまいります。	交通政策課
184	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	2	交通安全対策の推進	行政	交通課と道路課と合わせて協力するという視点を踏まえた記載を検討してはどうか。	無		御指摘の協力するという視点は重要であり、基本方針 16-1 安全・安心な道路の整備において交通安全対策についても示しており、交通政策課だけではなく道路課とも連携のうえ、総合行政として取り組みを進める方針を記載しております。	交通政策課
185	3	「暮らし」支えるまち	15	交通	2	交通安全対策の推進	課題	意識の推進といったソフト面だけでなく、具体的にハード面で道路上でできる安全対策や仕組みも必要なのではないか。	無		御指摘の観点は重要であり、基本方針 16-1 安全・安心な道路の整備 わたしたちの役割 行政 において「安全で安心して道路が利用できる道路空間の確保、歩道・自転車通行空間等の整備を推進するとともに、日常の適切な維持管理に努めます。」として反映させていただいております。	交通政策課
186	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	市民・地域	「市民活動を展開」の「展開」の定義は何か。	無		「展開」とは、町内会やボランティアグループ等の組織による活動から、個人による活動まで、活動規模にかかわらず市内各所で広く活動が行われることを「展開」と表記しています。	道路課
187	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	市民・地域	「地域の道づくりについて提案します。」とあるが、提案は市民の仕事なのか。ここに記載することが適切かを検討してはどうか。	無		「提案」とは、地域ニーズに合った道路整備につなげるために、生活道路の日常管理を担っていただいている町内会からの要望書や、教育委員会(町内会長、PTA、学校関係者等)と連携して実施する通学路合同点検の結果などの地域の意見、声を「提案」として捉えています。	道路課
188	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	事業者等	コンクリートのはがれているところの補修、歩道の幅を広くする取組を行ってはどうか。	無		総合計画においては、誰もが安全で快適に移動できる道路の環境を整えるための方向性を記載しています。そのため、具体的な取組内容は記載していませんが、個別施策の具体的な取組の中で必要性に応じて取り組んでいきます。	道路課
189	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	市民・地域	共有地の清掃等で出たゴミ回収のしくみ・サービスの簡易化に取り組んではどうか。	無		総合計画においては、誰もが安全で快適に移動できる道路の環境を整えるための方向性を記載しています。そのため、具体的な取組内容は記載していませんが、個別施策の具体的な取組の中で必要性に応じて庁内関係部署と連携をしていきます。	道路課
190	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	市民・地域	「市民や地域の意見」の記載を「住民や地域の意見」改めてはどうか。	無		総合計画では基本的に「市民」と表記しています。「住民」と表記する場合は、「地域住民」などを用いていますが、対象が限定的な表記になることから、ここでは「市民」と表記しています。	道路課
191	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	市民・地域	草津駅前より立命館大学、玉川高校、玉川中学校の生徒の自転車通学路の整備に取り組んではどうか。	無		総合計画においては、誰もが安全で快適に移動できる道路の環境を整えるための方向性を記載しています。そのため、具体的な取組内容は記載していませんが、個別施策の具体的な取組の中で必要性に応じて取り組んでいきます。	道路課
192	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	市民・地域	市民活動として、クリーン作戦環境整備を記載してはどうか。	無		総合計画においては、誰もが安全で快適に移動できる道路の環境を整えるための方向性を記載しています。そのため、具体的な取組内容は記載していませんが、個別施策の具体的な取組の中で必要性に応じて庁内関係部署と連携をしていきます。	道路課
193	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	市民・地域	市民活動の有償化(←参加する人増える)。やってくれる人が今後減るのでなりたない可能性大。	無		総合計画においては、誰もが安全で快適に移動できる道路の環境を整えるための方向性を記載しています。そのため、具体的な取組内容は記載していませんが、個別施策の具体的な取組の中で必要性に応じて庁内関係部署と連携をしていきます。	道路課
194	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	事業者等	事業者として、車道と歩道のライン区別をしっかりとってはどうか。	無		総合計画においては、誰もが安全で快適に移動できる道路の環境を整えるための方向性を記載しています。そのため、具体的な取組内容は記載していませんが、個別施策の具体的な取組の中で必要性に応じて取り組んでいきます。	道路課
195	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	事業者等	事業者として、南草津駅前を一方通行に時間を決めて欲しい。	無		総合計画においては、誰もが安全で快適に移動できる道路の環境を整えるための方向性を記載しています。そのため、具体的な取組内容は記載していませんが、個別施策の具体的な取組の中で必要性に応じて庁内関係部署や関係機関と連携をしていきます。	道路課
196	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	事業者等	意識高揚以外の対策や仕組みはないのか、検討してはどうか。	無		総合計画においては、誰もが安全で快適に移動できる道路の環境を整えるための方向性を記載しています。そのため、具体的な取組内容は記載していませんが、個別施策の具体的な取組の中で必要性に応じて検討していきます。	道路課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標No.	基本方針	分野No.	分野名	方針No.	基本方針	役割	意見	修正の有無	対応箇所	対応	担当課
197	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	行政	冠水の改善進捗がわかる情報発信アプリ	無		総合計画においては、誰もが安全で快適に移動できる道路の環境を整えるための方向性を記載しています。そのため、具体的な取組内容は記載していませんが、個別施策の具体的な取組の中で必要性に応じて検討していきます。	道路課
198	3	「暮らし」支えるまち	16	道路	1	安全・安心な道路の整備	その他	意見をどこに相談すればよいかわからない。	無		地域ニーズに合った道路整備につなげるために、生活道路の日常管理を担っていただいている町内会からの要望書や、教育委員会(町内会長、PTA、学校関係者等)と連携して実施する通学路合同点検の結果などの地域の意見、声を「提案」として捉えています。そのため、道路に関する意見や要望は、加入されている町内会へご相談ください。	道路課
199	3	「暮らし」支えるまち	17	上下水道	1	水の安定供給	市民・地域	節水協力や雨水利用といった視点や内容が必要ではないか。	無		節水協力につきましては、従来から琵琶湖の水位低下等の場合に漏水対策として個別の取り組みを行っています。また、雨水利用につきましては、本市の水道水源は琵琶湖で賄えており、雨水利用の取り組みは検討しておりません。	上下水道総務課
200	3	「暮らし」支えるまち	17	上下水道	1	水の安定供給	市民・地域	水を大切に生活するため、現場(浄水場)を見るといった取組を検討してはどうか。	無		現場(浄水場)を見る取り組みにつきましては、見学会等の取り組みを行っており、個別計画である第2次草津市水道ビジョン(令和4年3月策定)におきまして、「琵琶湖の水質保全に関する啓発活動」の取り組みとして記載しております。	上下水道総務課
201	3	「暮らし」支えるまち	17	上下水道	1	水の安定供給	市民・地域	上水道の施設の見学ができると良い。市民・地域としても見に行き知ることができると考える。	無		上水道の施設の見学につきましては、浄水場におきまして見学会等の取り組みを行っており、個別計画である第2次草津市水道ビジョン(令和4年3月策定)におきまして、「琵琶湖の水質保全に関する啓発活動」の取り組みとして記載しております。	上下水道総務課
202	3	「暮らし」支えるまち	17	上下水道	1	水の安定供給	事業者等	水の安定供給についての情報提供があれば良い。教育のページで、オンライン(VR)やリアルで見れるイベントがあれば意識UPにつながる。	無		水の安定供給についての情報提供につきましては、ホームページや広報等で行っており、滋賀県草津市役所公式YouTubeチャンネルにおきましても動画を配信しています。また、個別計画である第2次草津市水道ビジョン(令和4年3月策定)におきまして、「広報、広聴活動の充実」の取り組みとして記載しております。	上下水道総務課
203	4	「魅力」あふれるまち	18	農林水産	1	農業の振興	市民・地域	「貸農園で農業体験」といった記載をしてはどうか。	無		市民が身近に農に接することができるよう、草津市手作り市民農園を運営しており、施策③「農」を通じたつながりの拡大に該当する取組として、今後も実施してまいります。	農林水産課
204	4	「魅力」あふれるまち	18	農林水産	1	農業の振興	事業者等	郷土料理の啓発活動・推進。動画で紹介し、今のうちに継承する取組を進めてはどうか。	無		現在のところ具体的な取組予定はございませんが、頂きましたご意見につきましては、今後の取組の検討における参考とさせていただきます。	農林水産課
205	4	「魅力」あふれるまち	18	農林水産	1	農業の振興	事業者等	栽培キットの販売の取組を進めてはどうか。	無		現在のところ具体的な取組予定はございませんが、頂きましたご意見につきましては、今後の取組の検討における参考とさせていただきます。	農林水産課
206	4	「魅力」あふれるまち	18	農林水産	1	農業の振興	事業者等	ネット販売等も活用して、南草津エリアでもっと地場の野菜を買いやすくしてほしい。	無		現在のところ具体的な取組予定はございませんが、頂きましたご意見につきましては、今後の取組の検討における参考とさせていただきます。	農林水産課
207	4	「魅力」あふれるまち	18	農林水産	1	農業の振興	事業者等	草津市LINE公式アカウントの活用の取組を記載してはどうか。	無		「農」に関するイベントの案内等を市ホームページや広報、草津ブランド推進協議会のInstagramにて実施しているところであり、施策③「農」を通じたつながりの拡大に該当する取組として、今後も実施してまいります。	農林水産課
208	4	「魅力」あふれるまち	18	農林水産	1	農業の振興	事業者等	レシビの提供の取組を記載してはどうか。	無		草津市産農産物の認知度向上・消費拡大推進のため、大学等と連携して草津市産農産物を使ったメニューの考案に取り組み予定であり、施策③「農」を通じたつながりの拡大に該当する取組として進めてまいります。	農林水産課
209	4	「魅力」あふれるまち	18	農林水産	1	農業の振興	事業者等	家庭菜園の活用の取組を記載してはどうか。	無		袋栽培や漬物などの市民向け講習会を実施しているところであり、施策③「農」を通じたつながりの拡大に該当する取組として、今後の実施してまいります。	農林水産課
210	4	「魅力」あふれるまち	18	農林水産	2	水産業の振興	事業者等	地場産の魚介農作物を使ったメニューを出すお店の情報をホームページで発信する取組を記載してはどうか。	無		現在のところ具体的な取組予定はございませんが、頂きましたご意見につきましては、今後の取組の検討における参考とさせていただきます。	農林水産課
211	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	1	中心市街地の活性化	事業者等	「住民の方と連携した賑わいづくりを進める」という視点や内容が必要ではないか。	無		「住民の方との連携した賑わいづくり」という観点は重要と認識しており、記載しております「エリアマネジメント」は、『住民・事業主・地権者等による主体的な取組み』と定義しており、住民の方との連携を包含しておりますことから、新たな記載を行いません。	都市地域戦略課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
212	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	1	中心市街地の活性化	事業者等	「パークアンドライド、レンタサイクルなど基盤の整備を進める」という視点や内容が必要ではないか。	無		パークアンドライド、レンタルサイクル等の整備に関しては、20-2まちなかの魅力向上と地域再生の推進の内容とされており、新たな記載は行いません。まちなかウォークブルの推進においては、車を抑制した人中心の空間形成を進めていく中で、パークアンドライドやレンタサイクル等の基盤整備について、官民が連携して取り組んで参ります。	都市地域戦略課
213	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	1	中心市街地の活性化	事業者等	「小学生達が体験できるイベント開催(例えば田植体験、芋掘り体験などの農業体験)」という取組を記載してはどうか。	無		総合計画においては、まちづくりの方向性に基づき、各主体の大きな役割について記載を行いますことから、個別具体的なイベント等の取組内容については記載は行いません。ご提案のイベントを含め、事業者等の活動を行政として応援してまいります。	都市地域戦略課
214	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	1	中心市街地の活性化	その他	「駐車場がない(協力しようとしてもできない人もいる)」という視点が記載内容には必要ではないか。	無		駐車場については、「居心地が良く、歩きたくなる空間」創出に向けて重要な視点と考えております。20-2まちなかの魅力向上と地域再生の推進において、居心地が良く、歩きたくなる空間の整備について記載を行うことから、駐車場については、その中に包含されると考えており、新たな記載は行いません。居心地が良く、歩きたくなる空間の創出に向け、フリッジ駐車場(少し離れた所に駐車し、まちなかへの車の進入を抑制するための駐車場)の整備を始め、公共交通や自転車等の活用等、人と車両の共存したまちなかを検討してまいります。	都市地域戦略課
215	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	1	中心市街地の活性化	その他	市として面として進めていく必要がある。	無		本市においても中心市街地活性化基本計画において、官民が一体となったエリアマネジメントによるまちづくりを進めていくことを明記するなど、中心市街地の活性化を面的に進めていくというご指摘は、重要な観点と考えておりますことから、引き続き「官民一体のエリアマネジメント活動の推進」を記載させていただいております。	都市地域戦略課
216	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	2	商業の振興	市民・地域	行政との連携として、地元の良いモノを「今日的」にアレンジして発信(草津焼、ホンモロコ、クリスマスブーツ、赤いちゃんちゃんこなど…)していくという視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割(市民・地域)	ご指摘の視点は重要であると考えておりますことから、「地域の商品・お店・イベントのファンとなり自ら草津らしさの発信を行います。」を追記しました。	商工観光労政課
217	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	2	商業の振興	その他	行政がもっと情報発信をする必要がある。	無		行政がもっと情報発信をする必要はあると考えますが、総合計画においては、行政の役割として広く商業の健全な発展等に資する取組を推進すると記載しております。そのため、具体的な取組内容は記載ませんが、今後、SNSや広報くさつ、市ホームページでの情報発信に継続して取り組んでいきます。	商工観光労政課
218	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	2	商業の振興	市民・地域	「お店、イベントなどをSNSで情報発信して活性化する」という視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割(市民・地域)	ご指摘の視点は重要であると考えておりますことから、「地域の商品・お店・イベントのファンとなり自ら草津らしさの発信を行います。」を追記しました。	商工観光労政課
219	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	2	商業の振興	事業者等	「事業者と市民活動団体の連携で新サービス、新商品開発を進める」という視点や内容が必要ではないか。	無		「事業者と市民活動団体の連携で新サービス、新商品開発を進める」とことについては、行政が主体で行うものではなく、必要な視点ではないと考えているため、新たな記載は行いませんが、事業者と市民活動団体との連携については必要であるため、総合計画に記載のとおり、関係団体との連携を行い、行政の役割として広く商業の健全な発展等に資する取組を推進していきます。	商工観光労政課
220	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	3	工業の振興	事業者等	「売だけの事業から、地域とともにの視点の変換」という視点や内容が必要ではないか。	有	私たちの役割(事業者等)	ご指摘の視点は重要であると考えており、草津市産業振興条例においても事業者の役割として、その視点を定めておりますことから、「自らの事業活動と市民・地域との調和を図りながら、地域社会の持続的な発展に貢献します。」を追記しました。	商工観光労政課
221	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	3	工業の振興	その他	新たな工業地域の創出が求められていると考える。	無		現在、市内には企業が立地可能な工業系用途の未利用地が不足していることから、新たな産業用地を創出に向けて、候補地の抽出や企業ニーズを把握するための調査を行い、新たな企業立地を促進してまいります。	商工観光労政課
222	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	3	工業の振興	その他	用途地域の見直しが必要であるとする。	無		用途地域の見直しにつきましては、都市計画全体で検討する必要がありますことから、総合計画の中では具体的な記載は行いませんが、企業の立地可能な土地が不足している状況を踏まえ、新たな産業用地創出に向けた取組を進めてまいります。	商工観光労政課
223	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	4	観光の振興	市民・地域	「ホテル以外に「泊まれる」まちに」といった視点や内容が必要ではないか。	無		本市の場合は、現在のところ既存の宿泊施設において充分対応ができていることから、「ホテル以外に「泊まれる」まちに」といった視点は、必要ないと考えており、新たに追記は行いませんが、今後の観光需要の状況を鑑みながら必要な施策を検討してまいります。	商工観光労政課
224	4	「魅力」あふれるまち	19	商工観光	4	観光の振興	市民・地域	「滞在型(ゲストハウス)の観光にして、まちを周遊できるように」という視点や内容が必要ではないか。	無		まちの周遊を促す取組は必要であると考えており、総合計画においては、地域全体への経済波及効果の拡大に関する方向性を記載しております。そのため、具体的な取組内容は記載いたしません。今後、利用状況等を鑑みながら地域観光の活性化事業において、さらなるまちの周遊を促す取組を検討してまいります。	商工観光労政課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
225	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	1	都市と住環境の質・魅力向上	市民・地域	50~100年後の未来のマンションの姿を想像してみる(人口、老朽化、改修、リノベーション)という視点を踏まえ、記載内容を検討してはどうか。	無		本市の重要な居住形態の一つであるマンションについては、20年後には築40年超の建物が急増し、老朽化や区分所有者の高齢化等に起因して将来発生する問題への対策が行政に求められておりますことから、総合計画においては、未来のマンションの姿を想像する視点からの取組として「分譲マンションの管理適正化の推進」について記載し、新たに追記は行いません。なお、具体的な取組内容については、「草津市住生活基本計画(個別計画)」で記載し、取り組んでまいります。	建築政策課
226	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	1	都市と住環境の質・魅力向上	市民・地域	「人口減が予想される社会において子どもから高齢者まですべての人が満足できる住環境を目指すべき」という視点や内容が必要ではないか。	無		ご指摘の視点については、「私たちの役割(市民・地域)」の箇所において、当該視点を包含した表現として、「うるおい豊かでだれもが快適に暮らせる良質な住宅・住環境の創出、保全、充実に努めます」と記載していることから、新たに追記は行いません。	都市計画課 建築政策課
227	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	1	都市と住環境の質・魅力向上	市民・地域	高齢化によりまちづくり活動が立ち行かなくなるという点を踏まえた記載内容を検討してはどうか。	無		ご指摘の視点については、「私たちの役割(市民・地域)」の箇所において、当該視点を包含した表現として、「地域の特性に応じた」と記載していることから、新たに追記は行いません。	都市計画課
228	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	1	都市と住環境の質・魅力向上	市民・地域	「〇地域の空き家情報、防犯や防災の点から危険性のありそうな情報があれば行政に届ける」という役割を記載してはどうか。	無		地域の皆様からの情報については、空き家の実態把握等を行ううえで非常に重要であると考えており、総合計画においては、市民・地域の役割として「良質な住宅・住環境の創出、保全、充実に」包含されるものとして整理し、新たに追記は行いません。なお、地域の皆様との情報共有等の連携については、「草津市住生活基本計画(個別計画)」で記載し、取り組んでまいります。	建築政策課
229	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	1	都市と住環境の質・魅力向上	事業者等	「空き家の有効利用の活性化と研究」という取組を記載してはどうか。	無		空き家対策として「空き家の有効利用の活性化と研究」という取組は必要であると考えており、総合計画においては、「空き家の適正管理や有効活用の促進」として記載しております。そのため、具体的な取組内容として記載いたしません。なお、「空き家の有効利用の活性化と研究」につながる取組については、「草津市住生活基本計画(個別計画)」で記載し、取り組んでまいります。	建築政策課
230	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	1	都市と住環境の質・魅力向上	事業者等	「駅前飲食店昼間活用(サロン、遊び場、子ども食堂)」という取組を記載してはどうか。	無		ご指摘の意見については、基本方針「19-1 中心市街地の活性化」や「20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に関連するものであり、「20-1 都市と住環境の質・魅力向上」において記載は行いません。また、「駅前飲食店昼間活用」といった具体的な取組は、総合計画ではなく、個別計画において検討すべきものと考えます。	都市計画課
231	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	1	都市と住環境の質・魅力向上	事業者等	「行政と連携した都市計画、市街地整備、住宅開発」という取組を記載してはどうか。	無		総合計画においては、行政と市民などの役割を示し、協働によるまちづくりを進めていくものであり、ご指摘の「行政との連携」については、どの分野においても含まれているものと考えていることから、新たに追記は行いません。	都市計画課
232	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	1	都市と住環境の質・魅力向上	事業者等	「〇住宅開発時はその後のまちづくりがスムーズにすむよう、まちづくり協議会加入、町内会の新設について行政と相談する。」という役割を記載してはどうか。	無		町内会の設立または、隣接する町内会への加入については、開発審査時において町内会と協議し、その内容報告を事業者に求める対応を行っていることから、新たに追記は行いません。	開発調整課
233	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	1	都市と住環境の質・魅力向上	事業者等	「都市計画の公社や団体との意見交換・行政懇談会」という取組を記載してはどうか。	無		総合計画においては、行政と市民などの役割を示し、協働によるまちづくりを進めていくものであり、ご指摘の「意見交換や行政懇談会」といった取組については、どの分野においても共通の取組であると考えていることから、新たに追記は行いません。	都市計画課
234	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	1	都市と住環境の質・魅力向上	市民・地域	「長期優良住宅」をわかりやすい用語にして欲しい。	無		ご指摘の意見については、「良質で安全な新築住宅」の具体例の一つとして法令で定める「長期優良住宅」を示していますので、他の用語への置換えは行いません。	建築政策課
235	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	2	まちなかの魅力向上と地域再生の推進	市民・地域	市民・地域も車いすで買い物、病院、市民センター、食堂、喫茶といったまちなかウォーカブルやってみてはどうか。	無		総合計画においては、まちづくりの方向性に基づき、各主体の大きな役割について記載を行いますことから、個別具体的な市民活動等の取組内容については記載は行いません。ご提案の活動を含め、市民・地域のやりたい事が実現できるよう行政として応じてまいります。	都市地域戦略課
236	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	2	まちなかの魅力向上と地域再生の推進	市民・地域	「〇子ども・若者・高齢者・障害者あらゆる人の立場に立つて持続可能なまちづくりに取り組みます」という役割を記載してはどうか。	無		私たちの役割の『市民・地域』には、子ども・若者・高齢者・障害者等のあらゆる市民が含まれるものと考えておりますことから、新たな記載は行いません。	都市地域戦略課
237	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	2	まちなかの魅力向上と地域再生の推進	市民・地域	「ウォーカブル」をわかりやすい用語にして欲しい。	有	課題	「ウォーカブル」とは、「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「居心地が良く、歩きたくなる」都市の状態を指します。世界的に進む車から人中心の都市へシフトするための都市形成の用語のため、他の言い換えが難しい単語でありますことから、変更はせず、資料編の用語解説に解説を記載致します。また、より分かりやすくするために、「まちなかウォーカブル」を用語解説の「ウォーカブル」に改め、「ウォーカブル空間」を「居心地が良く、歩きたくなる空間」と改めます。	都市地域戦略課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
238	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	2	まちなかの魅力向上と地域再生の推進	市民・地域	「滞在快適性」をわかりやすい用語にして欲しい。宿泊、仕事、遊びのことなのか。	有	私たちの役割(行政)	「滞在快適性」とは、都市再生特別措置法の「滞在の快適性等の向上」が目指す「居心地が良い」都市の状態を指します。より分かりやすくするために、「居心地の良いまちなか」の形成を推進します。」に改めます。	都市地域戦略課
239	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	3	良好な景観の保全と創出	市民・地域	「古い伝統的な建物の維持活用、古民家カフェの維持費用、サロンの補助」という取組を記載してはどうか。	無		歴史景観の保全と活用という課題に対して本市においても取り組んでおり、ご指摘の古い伝統的な建物の維持活用等の視点は重要であると考えます。しかしながら、既に宿場町としての歴史景観を維持するため、建築物や工作物を補助対象としたファサード補助制度を実施しており、古民家カフェ等への維持管理の補助制度については未検討のため、新たに記載は行いません。	都市計画課
240	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	3	良好な景観の保全と創出	市民・地域	草津市は緑化ゾーン、緑の多い公園を長期計画にて拡大すべきであるという視点や内容を踏まえた記載内容としてはどうか。	無		ご指摘の意見については、基本方針「21-1 ガーデンシティの推進」に関連するものであり、「20-3 良好な景観の保全と創出」において記載は行いません。また、「緑化ゾーンや緑の多い公園を長期計画にて拡大する」といった具体的な取組は、総合計画ではなく、個別計画において記載を検討すべきものと考えます。	都市計画課
241	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	3	良好な景観の保全と創出	市民・地域	「〇次世代に残したい風景を考える機会を作ります。」という役割を記載してはどうか。	無		ご指摘の視点については、「私たちの役割(市民・地域)」の箇所において、当該視点を包含した表現として、「地域の景観づくりの主体となって、次代を担う子どもたちとともに地域資源を生かした景観づくり活動に努めます。」と記載していることから、新たに追記は行いません。	都市計画課
242	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	3	良好な景観の保全と創出	市民・地域	「ゴミ拾い運動の啓発」という視点や内容が必要ではないか。	無		ご指摘の意見については、基本方針「14-3 資源循環型社会の構築」に関連するものであり、「20-3 良好な景観の保全と創出」において記載は行いません。また、「ゴミ拾い運動の啓発」といった具体的な取組は、総合計画ではなく、個別計画において記載を検討すべきものと考えます。	都市計画課
243	4	「魅力」あふれるまち	20	都市形成	3	良好な景観の保全と創出	事業者等	琵琶湖岸には商業施設を作らない	無		総合計画においては、良好な景観づくりに関する方向性を記載しております。そのため、具体的な取組内容は記載いたしません。草津市景観計画」内にて、湖辺周辺を景観形成重点地区に指定しているため、景観に配慮された建築物が計画されることから、商業施設のみを制限するものではございません。	都市計画課
244	4	「魅力」あふれるまち	21	公園・緑地	1	ガーデンシティの推進	市民・地域	「草津川の草刈り、琵琶湖ネット草津の活動が多くの人に知ってもらえるよう広報を行う」という内容が必要ではないか。	無		「草津川の草刈り、琵琶湖ネット草津の活動が多くの人に知ってもらえるよう広報を行う」という課題は、他の市民活動団体も含め、活動について、引き続き個別施策の中で広報の取組をまいります。	公園緑地課
245	4	「魅力」あふれるまち	21	公園・緑地	1	ガーデンシティの推進	市民・地域	ガーデンシティという言葉が唐突すぎるため、記載内容や方法を検討して欲しい。	無		「ガーデンシティ」とは、「市民・地域・企業などと行政の協働によるガーデニングを手法とするまちづくりの方針」です。 なお、第2期基本計画資料編の用語解説において、概要を記載する予定です。	公園緑地課
246	4	「魅力」あふれるまち	21	公園・緑地	1	ガーデンシティの推進	市民・地域	地域にある小さい公園の使い方をもっと考えるべき。屋根ある場所を作るとかしないと使えないという視点を踏まえた記載内容を検討してはどうか。	無		「地域にある小さい公園の使い方をもっと考えるべき」というご意見に対しては本市においても取り組んでおります。公園の活用の視点は、「私たちの役割」の「行政」において「市民ニーズに応じた公園・緑地の整備および管理を推進します」との箇所で明記しており、新たな追記は行いません。なお、公園の利活用という視点を踏まえた取組については、「第3次草津市みどりの基本計画」の中で記載し、取り組んでおります。	公園緑地課
247	4	「魅力」あふれるまち	21	公園・緑地	1	ガーデンシティの推進	市民・地域	町内の公園の草刈り支援をしてもらいたい。	無		「町内の公園の草刈り支援をしてもらいたい」というご意見については本市において取り組んでおります。町内会等による公園の維持管理支援の視点は、既に記載の「私たち役割」の「行政」において「市民ニーズに応じた公園・緑地の整備および管理を推進します」と明記しており、新たに追記は行いませんが、今後も町内会等のご意見も伺いながら、引き続き個別施策において取り組んでまいります。	公園緑地課
248	4	「魅力」あふれるまち	21	公園・緑地	1	ガーデンシティの推進	行政	ガーデンシティは既存の公園等を変えていくのか新規でそのような場所を作るのか。いまからやるならバックキャストした都市計画という視点を踏まえた記載内容を検討してはどうか。	無		ガーデンシティの推進については、既存の公園の再整備に加えて、新たな公園の整備も含まれております。 なお、第2期基本計画資料編の用語解説において、概要を記載する予定です。	公園緑地課
249	4	「魅力」あふれるまち	21	公園・緑地	1	ガーデンシティの推進	行政	公園を平地に作って欲しい。坂があるといけない人・行きにくい人がいるので。	無		市内公園の整備については、今後も市民の皆さまが利用しやすい公園の計画・整備に努めてまいります。	公園緑地課
250	4	「魅力」あふれるまち	21	公園・緑地	2	草津川跡地の空間整備	事業者等	草津川跡地にぜひとも防火水槽、できれば耐震性能を持ったものを事業者主導で設置して欲しい。	無		防火水槽の設置は、消防署が消防法に基づく消防水利基準等から設置の必要性があると判断された場合に設置しております。 今後の防火水槽の設置につきましても、消防署と協議を行い、必要性がある場合は、消防署の指導に基づき設置してまいります。	草津川跡地整備課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
251	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	市民・地域	SNS(インスタ、tiktokを含む)の発信でなにか特典のようなものを付けるという取組を記載してはどうか。	無		ご指摘のSNSの発信で特典を付ける取組は、情報提供をより効果的なものにする上で重要であると考えます。今年度は、Xにおいて抽選でKUSATSU BOOSTERSの滋賀レイクスのサイン色紙が当たるキャンペーンを実施し、広報くさつ7月号に掲載しました。基本方針ですので具体的な取組は記載しませんが、引き続き効果的な情報提供を行うよう努めます。	広報課
252	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	市民・地域	市民や地域が関わる情報誌をもっと魅力的なものにするといった取組を記載してはどうか。	無		情報誌をもっと魅力的なものにするという視点は、情報誌を発行するうえで当然のものと考えているため記載しませんが、市民・地域においても行政においても、その視点をもって引き続き取り組んでいきます。	広報課
253	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	市民・地域	「どんな情報が若者や子どもに必要なのかを考える、調べる」といった視点や内容が必要ではないか。	無		ご指摘のニーズを知るという視点は、情報発信をする上で重要であると考えます。本市では令和5年度10月より、市公式LINEにおいてセグメント配信を開始しました。引き続き広報くさつ発行事業およびシティセールス事業において、ニーズに合った情報提供を行うよう努めます。	広報課
254	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	市民・地域	「情報を魅力あるものに発信する」といった視点や内容が必要ではないか。	無		情報を魅力あるものにするという視点は、情報を発信するうえで当然のものと考えているため記載しませんが、市民・地域においても行政においても、その視点をもって引き続き取り組んでいきます。	広報課
255	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	市民・地域	滋賀県一の活力ある街を全国一にする研究を取組として記載してはどうか。	無		全国一にする研究については、各分野において必要となりますが、情報発信の分野における活力ある街にする手段としては、市の魅力を市内外にアピールすることと考えており、行政の役割にも、市民・地域の役割にもその旨を記載しています。	広報課
256	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	市民・地域	まちづくり活動を次世代に発信するという取組を記載してはどうか。	無		まちづくり活動の新たな担い手確保は課題であり、御指摘の次世代に発信するという視点は重要ですが、「地域情報」にはまちづくり活動が含まれており、次世代に情報を発信するため、「時代に合った方法で発信し」と明記しているため、追記を行っていません。	まちづくり協働課
257	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	市民・地域	外国人も含めあらゆる人に情報が伝わる工夫や配慮が必要。高齢者にもやさしい「やさしい日本語」を取組として記載してはどうか。	無		「やさしい日本語」につきましては、「6コミュニティ」の分野で別途基本方針が策定されております。	まちづくり協働課
258	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	事業者等	草津周辺のQRコード案内を掲載する取組を記載してはどうか。	無		基本方針ですので具体的な取組は記載しませんが、引き続き効果的な情報提供の方法を検討します。	広報課
259	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	行政	広報くさつのデザイン変更に関する取組を記載してはどうか。	無		広報くさつは、2021年12月号よりSDGsのアイコンを掲載するなど、随時デザインの変更を行っています。基本方針ですので具体的な取組は記載しませんが、引き続き読者の皆様に伝わりやすいデザインを検討します。	広報課
260	4	「魅力」あふれるまち	23	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	行政	草津市LINE公式の使い方講習会の取組を記載してはどうか。	無		市LINE公式の使い方を知っていただくことは、情報提供を効果的なものにする上で重要な視点だと考えます。基本方針ですので具体的な取組は記載しませんが、使い方の効果的な周知方法を検討します。	広報課
261	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	その他	「シティセールス」を分かりやすい用語にして欲しい。何をセールスするのか等が分かるようにするか言い換え等を検討してはどうか。	無		シティセールスとは、「まちの魅力を充実させ、それを市内外に積極的にアピールすること、ひと・もの・情報等呼び込む活動」のことです。全国的に使用されている言葉であり、言い換えは行いません。	広報課
262	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	1	まちづくり情報の提供の充実	その他	学校で学校ごとの子ども版役所HPをつくると地域の仕組みがわかるかもしれない。	無		基本方針ですので具体的な取組は記載しませんが、ご指摘の取組は、子どもの地域の仕組みへの理解につながる1つの手段と考えます。しかし、現在のホームページシステムとの関係、費用対効果の検証も必要であることから、実施の可能性については検討が必要であると考えます。	広報課
263	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	市民・地域	「立命館大学生との交流を子どもから大人まで行い、交流により文化、歴史、スポーツ等のより充実した社会を目指す」という視点や内容を記載してはどうか。	無		総合計画では基本的な方向性を示すため、「交流・学習やまちづくりの社会実験等への参加」という表現に含んでいると考えており、ご意見のような具体的な内容も含め活気あふれるまちづくりに関わるといった表現としております。	草津未来研究所
264	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	市民・地域	「学生のボランティア、事業、イベント等を積極的に受け入れる」という視点や内容を記載してはどうか。	無		総合計画では基本的な方向性を示すため、「交流・学習やまちづくりの社会実験等への参加」という表現に含んでいると考えており、ご意見のような具体的な内容も含め活気あふれるまちづくりに関わるといった表現としております。	草津未来研究所

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標No.	基本方針	分野No.	分野名	方針No.	基本方針	役割	意見	修正の有無	対応箇所	対応	担当課
265	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	市民・地域	「高齢者・障害者・若者・古くから住んでいる人・新しい人の交流」という視点や内容を記載してはどうか。	無		御指摘の「高齢者・障害者・若者・古くから住んでいる人・新しい人の交流」という視点は必要であると考えており、概要欄に記載の「産学公民の連携を深め、多様な主体による共創型で地域の課題解決に取り組む」の箇所で、具体的な主体は記載しておりませんが、高齢者・障害者・若者・古くから住んでいる人・新しい人を含む多様な主体による取り組みについて記載しております。それを踏まえ、市民・地域の役割に既に記載の「交流・学習やまちづくりの社会実験等」への参加を通して、活気あふれるまちづくりに関わります」としており、当該内容は含まれていると考えております。	まちづくり協働課
266	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	事業者等	UDCBKで企業から一般市民にも役立つ情報セミナーを開催する取組を記載してはどうか。	無		総合計画では基本的な方向性を示すため、「交流・学習やまちづくりの社会実験等」の学習に含んでいると考えており、具体的な取組を記載はいたしませんが、学術的な知見や専門知識を活用し、拡がるように努めてまいります	草津未来研究所
267	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	事業者等	国際交流の場と働く場を提供するという取組として記載してはどうか。	無		御指摘の「国際交流の場と働く場を提供する」という取り組みは必要であると考えており、既に記載の「経済活動や地域との交流を通じて、地域の活性化に協力します。」の箇所で、具体的な取り組み内容は記載しておりませんが、国際交流の場と働く場の提供を含む取り組みとして記載しております。	まちづくり協働課
268	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	事業者等	共同研究など積極的に協力するという取組を記載してはどうか。	無		総合計画では基本的な方向性を示すため、「交流・学習やまちづくりの社会実験等」の社会実験等に含んでいると考えており、具体的な取組を記載はいたしませんが、学術的な知見や専門知識を活用し、拡がるように努めてまいります	草津未来研究所
269	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	事業者等	学生とのまちづくり社会実験等に参加して活気をつける取組を記載してはどうか。	無		総合計画では基本的な方向性を示すため、「交流・学習やまちづくりの社会実験等」の社会実験等に含んでいると考えており、具体的な取組を記載はいたしませんが、学生と事業者が連携し取組を進めることを想定しております。	草津未来研究所
270	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	事業者等	「人が集まる観光交流実験やアクティビティを実践する」という視点や内容を記載してはどうか。	無		総合計画では基本的な方向性を示すため、「交流・学習やまちづくりの社会実験等」に含んでいると考えており、具体的な取組は記載はいたしませんが、ご意見のような内容の取組を検討いたします。	草津未来研究所
271	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	行政	アーバンデザインセンターがもっと活かされるよう開館時間・曜日を考えて欲しい。	無		総合計画では基本的な方向性を示すため、開館時間・曜日を記載はいたしませんが、産学公民の多様な主体が連携しやすいように運営をしてまいります。	草津未来研究所
272	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	行政	「まちづくりに参加しやすいプラットフォーム」をわかりやすい表現にして欲しい。具体的にわかるように。	無		「プラットフォーム」については「用語解説」により補足いたします。	草津未来研究所
273	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	その他	「共創型」をわかりやすい用語にして欲しい。「競争型」ではないのか。	無		「共創」については「用語解説」により補足いたします。 なお、「共創」は「これまでにない新しい社会的価値を、立場の異なる協働相手と、対話をしながら共に創ること」を指しております。	草津未来研究所
274	4	「魅力」あふれるまち	22	情報・交流	2	多様な連携・交流の展開	その他	「アーバンデザインセンター運営事業」をもっとわかりやすい用語にして欲しい。	無		事業名のため変更が難しい。	草津未来研究所
275	5	「未来」への責任	23	行財政マネジメント	1	市民から信頼させる市政運営	市民・地域	「〇広く市政に関心をもちの後に、必要ならば意見する、声をあげる」を役割として追記する。	無		「意見する、声をあげる」という行動は、御指摘の通り、「関心を持つこと」の先にある行動といえますが、実際に行動するかどうかは個人の判断に委ねられており、役割とまではいえないことから、追記は行いませんが、「意見する、声をあげる」という行動につながるよう、情報提供・情報公開を進めてまいります。	総務課
276	5	「未来」への責任	23	行財政マネジメント	1	市民から信頼させる市政運営	事業者等	「持続可能な行財政を保つため、他府県民の滞在時間を長くする。観光業とコラボする。」といった視点を踏まえた役割を記載してはどうか。	無		地域観光の活性化に関する取組は必要であると考えており、総合計画においては、「基本目標4」「19-4観光の振興」において、観光資源の発掘や観光の振興に寄与する事業への支援など、観光事業の展開について明記しており、新たに追記は行いませんが、今後の観光需要の状況を鑑みながら必要な施策を検討してまいります。	財政課
277	5	「未来」への責任	23	行財政マネジメント	1	市民から信頼させる市政運営	行政	ふるさと納税を取る取組を進めて欲しい。	無		ふるさと納税の寄附先に選んでいただけるよう、魅力あるまちづくりを進めることは重要であると考えます。しかしながら、当該基本方針は、「市民から」信頼される市政運営を維持することを目標としていることから、新たに追記は行いませんが、今後も健全で持続可能な財政運営を維持するため、引き続き財源確保に努めてまいります。	財政課
278	5	「未来」への責任	23	行財政マネジメント	2	職員力の向上	市民・地域	まちづくりセンター等の出先機関にて対応が良くない例が散見されるため、情報提供等を行うという視点や内容を記載してはどうか。	無		「職員力の向上」においては、市職員の資質向上と組織力を高めることを目的としておりますことから、新たに追記は行いません。なお、地域まちづくりセンター等の指定管理施設におけるCS向上については、各担当所属を通じ、継続して取り組むよう、周知します。	職員課

令和6年7月25日・26日開催 総合計画策定市民会議の意見への対応について

【資料8】

通し番号	目標 No.	基本方針	分野 No.	分野名	方針 No.	基本方針	役割	意見	修正の 有無	対応箇所	対応	担当課
279	5	「未来」への 責任	23	行財政マネ ジメント	2	職員力の向上	市民・地域	職員に必要な知識が何かを行政と意見交換する(各種団体など)という役割を記載してはどうか。	無		職員力の向上のため、外部の意見を聞く機会を持つことは重要であると考えます。このことについては、既に記載の「市民・地域の役割」および「行政」の箇所で明記しており、新たに追記は行いません。市民との関わりを通じ、意見を反映させることで、職員の能力向上につなげてまいります。	職員課
280	5	「未来」への 責任	23	行財政マネ ジメント	2	職員力の向上	行政	他市との交流を進めて職員の能力を向上させて欲しい。	無		既に、近隣市との合同研修を実施しており、他市職員との交流による職員の能力向上のための取り組みを進めているところです。今回、新たに追記は行いませんが、引き続き、他市職員との合同研修を開催するなど、他市との交流機会の創出に努めてまいります。	職員課
281	5	「未来」への 責任	23	行財政マネ ジメント	2	職員力の向上	行政	ボランティア活動への参加に対して評価をするシステムを作ってはどうか。職員はボランティアを使うことばかりで、ボランティアに参加することは少ない。	無		自己啓発やボランティア活動への参加を評価する仕組みを構築することは重要であると考えております。このことについては、人材育成基本方針や人材育成評価制度との連動を図る必要があることから、新たに追記は行いませんが、人材育成評価制度の評価項目への追加等については、検討してまいります。	職員課
282	5	「未来」への 責任	23	行財政マネ ジメント	2	職員力の向上	行政	外郭団体ではあるが、まちづくり協議会の事務局員の資質向上を目指して欲しい。	無		「職員力の向上」においては、市職員の資質向上と組織力を高めることを目的としておりますことから、新たに追記は行いません。なお、地域まちづくりセンター等の指定管理施設におけるCS向上については、各担当所属を通じ、継続して取り組むよう、周知します。	職員課
283	*	*	全体	全体	*	*	その他	冊子になるなら課のQR掲載。関連の事業のページへ飛べるQRがあるとわかりやすい。	無		QRコードの掲載といったデジタルを活用した情報発信は重要な視点であると考えます。しかしながら、4年間の計画期間中にホームページの掲載ページの更新等により、リンク先に接続されない恐れがあるため、冊子にはQRコードの掲載は行いませんが、広報誌をはじめ、各事業の周知の際に、QRコードの活用等を実施してまいります。	企画調整課
284	*	*	全体	全体	*	*	その他	「誰に」「誰が」等で主語がないため、伝わりやすい文章にすべきだと考える。	無		「私たちの役割」の記載については、「行政」「市民・地域」「事業者等」の取組を記載しておりますことから、該当箇所にお示した主体をそれぞれ主語として位置づけ、文章については、主語を省略して記載させていただいております。	企画調整課
285	*	*	全体	全体	*	*	行政	草津市総合計画を学校で勉強するとまちづくりを知るきっかけになりそうである。	無		学校での学びに総合計画を取り入れるという取組は、児童・生徒にまちづくりに関心を持っていただくきっかけとなる重要な視点であると考えます。無料出前講座「みんなでトーク」をはじめ、多くの方に総合計画を通じて、住んでいる地域のまちづくりに関心を持ってもらうきっかけづくりに取組んでおり、こうした取組をはじめ、まちづくりを知るきっかけづくりについては、引き続き取り組んでまいります。	企画調整課